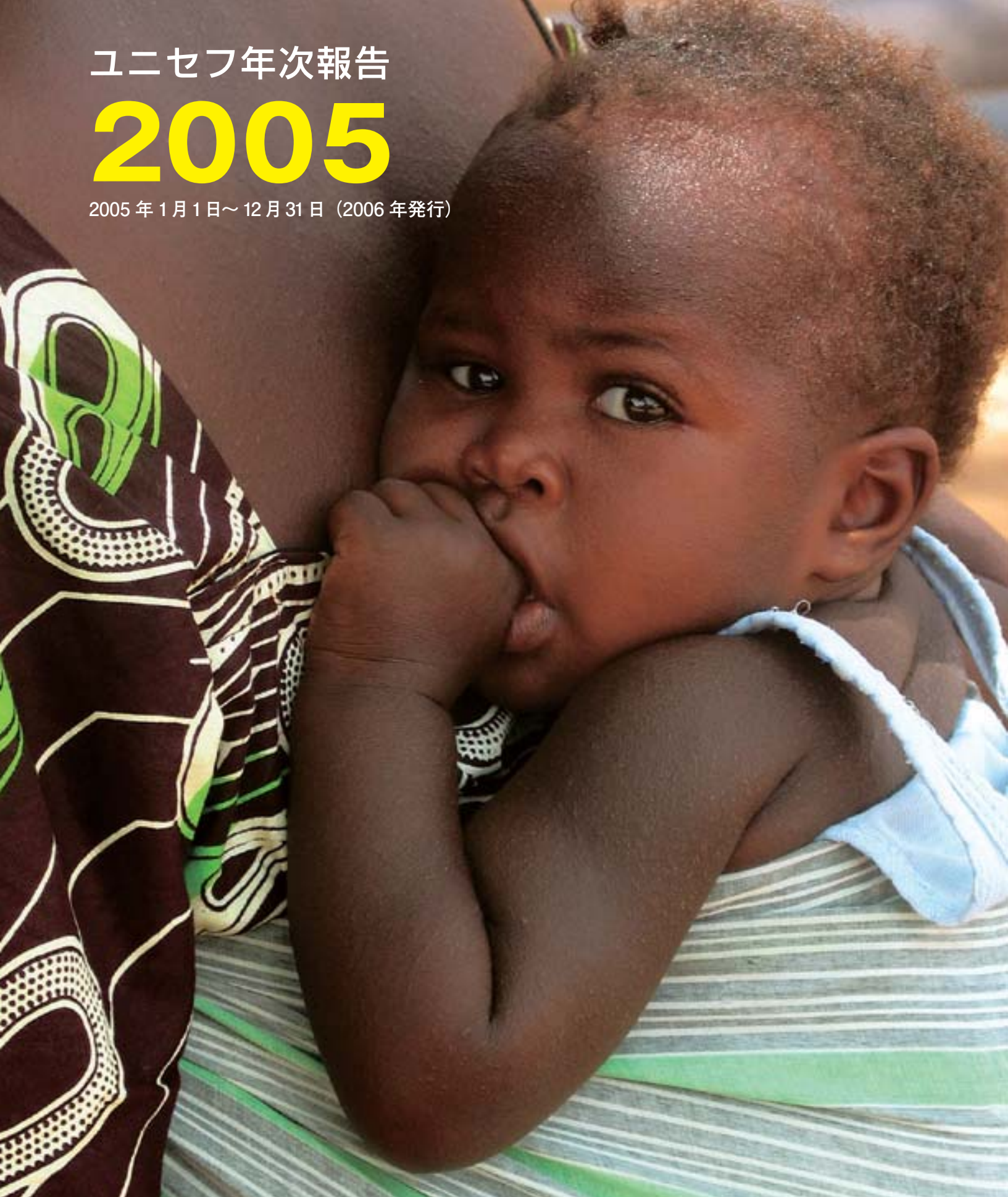


ユニセフ年次報告

2005

2005年1月1日～12月31日（2006年発行）



ユニセフ 年次報告 2005

2005年1月1日～2005年12月31日

目次

1. はじめに

アン・M・ベネマン
ユニセフ事務局長

2. 今年度を振り返って 2005年：楽観視できる事例、緊急性を要する事例

子どもたちの生活を改善し、ミレニアム開発目標を達成するために緊急に行動を起こす必要があることに変わりはない。しかし、2005年の主要な成果は進むべき道筋を指し示している。

26. 増加する資源を上手に管理： 管理・運営、業務と財政（2005年）

40. (財) 日本ユニセフ協会 2005年度の活動 2005年4月1日～2006年3月31日

パネル

- 4. 包括的なプログラムがもたらすさらなる成果
- 6. シス・サマラクシャク
ハイテク・インドと農村部の貧しい人々の間を結ぶ
- 8. 緊急支援：ニジェール
- 12. 緊急支援：スマトラ沖地震・津波
- 15. ユニセフ国内委員会、子どもたちのための連携
- 17. 緊急支援：パキスタン地震
- 20. 協力の推進：イスラム世界の子どもたちのために
- 21. 民間企業：子どものために資源を確保し、拡大する
- 24. 緊急支援：スーダン



はじめに

2005年、世界のリーダーたちがニューヨークに集まり、ミレニアム開発目標の達成に向けて努力することを再確認した。このとき、世界の指導者たちは、子どもたちとの約束をも新たにしたのである。

ユニセフもまたこれに呼応し、子どもたちのためにさらなる成果を、より有効な形で、より体系的に、より効率的に達成するよう努力することを再確認した。これは、ひとつには、国連改革（ユニセフはその中でも主導的な立場にある）を通して成し遂げることができる。国連改革は、国連機関同士の活動を調整することによって、それぞれの成果が相乗効果をもたらすようにしようとするものである。

ユニセフの資金は年々増大しつづけており、こうした資金をより効率的に使用・管理することで、ユニセフの活動の効率も同時に高まる。2005年は、2004年に比べ、収支ベースで40%近くも多くの金額を取り扱っているが、管理運営費や事業支援費の上昇は7%に抑え込むことに成功している。

この1年、ユニセフは157の国と地域で子どもとその家族のために数々の支援事業を実施してきた。これらの活動は、ミレニアム開発目標と、その礎となるミレニアム宣言達成のために、同様に力を注ぐパートナー機関とともに取り組んできたものである。

新しいパートナーシップとして始まったものや、昔からの連携をさらに強化したものもある。すべては子どものため——その命を守り、母親や家族を支援し、子どもが学校に通って勉学を続けられるよう支援するとともに、HIV/エイズやマラリアなどの病気と闘い、餓えと貧困を減らすことを共通の目標としている。

これらの努力は実を結びつつある。困難な状況にある国々がミレニアム開発目標に近づきつつあることや、あるいは子どもとその家族がより健康になり、より安定した生活ができるようになりつつあることを示す成果もたらされているのだ。しかし、大切なのはこうした気運を作り出し、維持することであり、こうした緊急性こそが私たちを突き動かすのである。

2005年の成果にもとづいて、私たちは未来を楽観的に捉えつつも、同時にまた、多くの子どもたちが未だに私たちの力を必要とし、自分たちが影響を受ける諸問題の解決に向けた我々の努力を待っていることも忘れてはならない。

ユニセフ事務局長
アン・M・ベネマン

今年度を振り返って：

2005年：楽観視できる事例、緊急性を要する事例

セネガルのベリンガラ地区では、村のボランティア保健員が少なくとも月に一度は妊産婦や新生児、5歳未満児のもとを訪れている。保健員は、母親が小さな乳児を胸元に抱いて母乳を与えるのを手伝ったり、寝床にかかる蚊帳の位置を整えたり、1人ひとりの子どもの成長を体重計や身長計を使って測っていく。研修を積んだ地区担当の4人の助産師と伝統的な助産師（産婆）が長時間働き、できるだけ多くの妊婦が清潔な環境でお産ができるよう力を貸す。土埃の舞う赤土の町、ベリンガラ地区の中心部では、この地区のすべての村がこうした保健サービスの対象となり、誰ひとりとしてサービスの網の目からこぼれ落ちることがないよう、主管医師が注意を払っている。これは決して容易なことではない。出入りするは無償の保健員（リレと呼ばれる）であり、記録も散発的で完全ではない。妊産婦もときに姿を現さなくなり、手書きで書かれた「妊産婦診察」という希望をもたらすメモも、「妊産婦死亡」という記録で絶望へと色あせる。それでも努力は続く。この地域の5歳未満児死亡率はわずか数年の間に25%近くも削減された。幼い命がひとつ、またひとつと守られつつある——これもみな、西部・中部アフリカの11カ国で実施されている新しい戦略の中で、地元の人々が汗水流して頑張っている成果なのである。

しかし、よくよく見ると、ここに皮肉なパラドクスが横たわっていることが分かる。世界の中でももっとも貧しい地域の一部では、本来「簡単に」防げるはずの死から小さな子どもたちを守るために、多くの努力が必要とされているからだ。適切な場所に多くの人々が待機していなければならず、知識も、高いモチベーションも必要とされる。基本的な器材や物資もすぐに使える状態で備わっていなければ意味がない。しかし、これは可能で、実際に行われていることなのである。

2005年の成果と課題を振り返るとき、これは念頭に置いておくべき重要な事柄である。2005年は、ミレニアム開発目標（MDG=Millennium Development Goals）の達成に向けて、これまでどれだけの前進が成し遂げられてきたか、その評価に力が注がれた年であった。さまざまな面から評価して将来を



見通すと、未来は決して明るいものではない。例えば、2005年までに教育分野でのジェンダー（文化的性差）による格差をなくし、男女の平等を確保するという目標に向けて順調な進展を見せているのは125カ国のみだった。2015年までにすべての人々が初等教育を受けられるようにするという目標を達成するためには、まずこの目標を実現しなければならないのに、この状態である。ユニセフが2005年末に発行した『世界子供白書2006～存在しない子どもたち～』は、前進から取り残されてきた子どもたちの窮状を白日の下にさらした。また、ユニセフのもうひとつの報告書、'A call to action: Children, the missing face of AIDS'（「いざ行動へ：子どもたち、エイズから忘れ去られた存在」）は、HIV/エイズが子どもたちに及ぼしている深刻な影響を明らかにし、国連エイズ合同計画（UNAIDS）が年度末に発表した最新データは、過去最多の人々がHIVに感染し、またその影響を受けていることを示している。これは、ほかの分野で得られた成果をぬぐい去ってしまうほどの現象である。2005年、国連ミレニアムプロジェクトは、すべてのミレニアム開発目標に関する報告をまとめ、国連事務総長に提出した。その報告書では、ミレニアム宣言に謳われた目的、そしてミレニアム開発目標の達成に向けた世界の進展を軌道に乗せるためには、より多くの努力が必要であることが明らかにされている。

持続可能な成果を得るための早道はない。しかし、新たなパートナーシップ、前進を予感させる傾向、そしてまやかしでない真の成果が、いろいろな面で現れている。ほかの場所でも応用できる、あるいは応用しなければならないプログラムもでき上がっている。創造的な発想が、小さな村から、世界各国の首都、その間に存在する多くの場所で湧き起こっている。技術革新もすでに整っている。国連では改革が進み、支援レベルの上昇、支援プロセスにおける力強い動きも現れ、これらが共通の開発目標に向けた、より効果的な活動へと結びついている。

2005年に見られた子どものための最大の前進は、おそらく、ミレニアム開発目標——2015年までに人々や国家を貧しさから救い出そうとする野心的な目標——を達成するには子どもを中心に置かなければならない、ということが明らかになり、「どのように前に進んでいくべきか」という点について、議論に火がついたことであろう。すべてのミレニアム開発目標は子どもについての課題を謳ったものである、という事実は、いまや一般に広く受け入れられている。

2005年のユニセフの活動を振り返る本報告書では、なぜ今、緊急に行動を起こす必要があるのかを示すとともに、進むべき道筋を指し示す、いくつかの重要な成果を概観することとする。



包括的なプログラムがもたらす

さらなる成果

アルジェリアの遊牧民の子どもであろうが、ブラジルの貧しい一角に住む子どもであろうが、必要とされる支援をその子のもとへ送り届けることは、開発機関にとって多くの場合もっとも難しい課題のひとつとなっている。そのため、子どもたちが抱えるニーズに同時に、かつさまざまな方法で応えることによるメリットは大きい。このようなアプローチは決して新しいものではないが、ミレニアム開発目標の達成に向けた前進の速度を加速させる方法として、近年になって広く認められるようになった。

包括的サービスは、子どもの健康を改善するための戦略の要となっている。これには世界82カ国でユニセフが支援している、コミュニティによる「子どもの包括的な病気抑制管理 (IMCI)」や、西部・中部アフリカの11カ国で取り組みが進む「子どもの生存・発達促進」プログラムなどが含まれる。また、複数のサービスを一度に提供するアプローチは予防接種キャンペーンの一部ともなっており、予防接種の機会をとらえて、ビタミンAの提供や子どもの成長と栄養状態を調べるための体重測定、マラリアを防ぐための殺虫処理済みの蚊帳の配布などが頻繁に行われている。

一度に複数のサービスを提供することによって、保健ケアに対する需要を高めることができる。これは、サービスの実施規模を拡大して、より多くの人々に保健サービスを提供するためには欠かせない。例えば、予防接種や妊産婦ケアの際に殺虫処理を施した蚊帳を配布することによって、予防接種や妊産婦ケア自体の拡充を求める声が高まることが分かっている。また、複数のサービスを統合することによって、人的資源の能力開発やロジスティクス（物流・調達システム）の改善、保健分野全般の財源確保といった面においてもより大きな効果が期待できるのである。

サービスをひとまとめにし、包括的に提供する方法は、コストの面でも効率の面でも良いことが分かっている。例えば、2005年に医学誌『ランセット』に掲載された論文によれば、5歳未満児死亡率の削減に欠かせない母乳育児事業（生後6カ月までの乳児の完全母乳育児、および6～11カ月までの乳児に対する母乳育児の継続を促進する事業）にかかる費用は、包括的に行えば年間で4億1,400万米ドルに留まるのに対して（2000年に5歳未満児死亡の90%が集中していた42カ国をもとにした計算）、個々の事業を個別に実施した場合には、約60%増の6億5,600万米ドルに達することが分かっている。

包括的といった場合にも、その中に束ねられるサービス分野はひとつではない。例えば、母子保健のプログラムは、出生登録の機会としても活用できる。マラウイでは、給食の支給が、子どもの栄養状態の改善と同時に、就学率の向上という点でも効果が高いことがわかった。2005年、この種の支援で恩恵を受けた子どもの数はおよそ20万人。2006年には90万人に達する見込みである。包括的なアプローチは、子どもの保護の分野においても欠かせない。学校で児童労働を察知して通報するプログラムや、子どもへの虐待を察知し、それにどう対処するかを保健員に研修するプログラムがその一例である。

包括的アプローチは、国の開発戦略としても有効であることが明らかになりつつある。国レベルでアイデアと行動をうまく調整していくことができれば、その国がミレニアム開発目標を達成する可能性が高まるだけでなく、最大限の成果を引き出すこともできる。HIV/エイズ^{エイズ}に対して国全体で包括的なアプローチ^{エイズ}を採用する「Three Ones (3つの1)」戦略がその一例だ。これは、単一の行動枠組みに合意し、全国的な調整機関をひとつ設け、国レベルで単一の監視・評価システムを構築するというものである。



© UNICEF/2005/Warpmink

小さな子どもと母親の命を救う

子どもの生存は、ユニセフにとって、60年前に設立された当初からその使命の中心に位置づけられている。創成期以来の前進は目を見張るものがあり、何百万人もの子どもの命が救われてきた。しかし今なお、毎年推定1,050万人の5歳未満の子どもたちが、主として予防可能な、あるいは治療できる病気のために幼い命を落としている。このような子どもたち、特にもっとも困難な状況で生きている子どもたちが5歳の誕生日を迎えることができるよう、今なお多大な努力が必要とされているのである。

5歳未満の子どもの死をもたらしもっとも根強い要因を取り除くための懸命な努力が、確実な成果を見せはじめている。2005年、世界は、2002年の「国連子ども特別総会」で設定された重要な目標を達成した。はしかによる死亡を50%削減するという目標である。ユニセフ、世界保健機関（WHO）、そのほか多くのパートナーたちの多大なる努力により、はしかによる世界の子どもの死亡数は1999年から2004年までの間に約48%削減され、暫定値ながら2005年にはさらなる削減が果たされている。もっとも削減率が高いのはサハラ以南のアフリカで、はしかによる死亡数は60%も削減されているのである。しかし、予防接種全体を見るとその成果は一様ではない。2005年9月に発行されたユニセフの'Progress for Children: A Report Card on Immunization'（「子どもたちのための前進：予防接種」）でも報告されている通り、全世界で2,700万人を超える1歳未満児と4,000万人の妊産婦が定期予防接種を受けられずにいるのである。

西部・中部アフリカで進められている、「子どもの生存・発達促進」戦略は、子どもの命を守る支援事業を重点的に組み合わせたものである。これは、新生児ケアと予防接種、母乳育児の促進、ボランティア保健員による継続的な新生児ケア、殺虫剤処理を施した蚊帳の配布などを組み合わせた事業で、2002年以来、11カ国の新生児死亡率が高い97の地区で実施され、280万人の5歳未満児を含む1,600万人が恩恵を受けている。

多くの地元パートナー、国際的パートナーとともに政府が実施しているこのプログラムは、短期間のうちに死亡率を劇的に下げることが可能であることを示している。2004年に行われた疾病管理・予防センターによる調査とそれに続く予測によると、プログラムを集中的に実施した地区の死亡率は、対照地区と比べて16～25%下がっている。部分的に実施している地区でも成果は心強いもので、対照地区に比べ、子どもの死亡率が平均10%低下したと見られている。プログラム全体では、推定で年間約1万8,000人の子どもの命を守ることに成功しているのである。このアプローチがうまく行くかどうかは、家族やコミュニティとのつながりやコミュニケーション、家族やコミュニティに対する支援を強めることができるかどうかにかかっている。そして、もっとも困難な課題が横たわっているのはまさにこの部分なのだ。すなわち、多くの基礎保健ケア担当官やコミュニティレベルの保健・栄養普及員から成る労働力の中で、すなわち、地理的にもっとも広範囲に分散したレベルで、やる気を維持させることができるかどうかは鍵となるのである。



ハイテク・インドと農村部の貧しい人々 の間を結ぶ

シス・サマラクシャク（SSK）とは、インドの農村部の女性たちが、村に設置されたコンピューター・ステーションを通して、育児に関する基礎的な情報（妊娠、新生児ケア、母乳育児、保健・衛生に関する知識など）を得ることができるソフトウェア・プログラムの名前である。SSKの設計にあたって、ユニセフは、ソフトウェアに登場するシナリオが村の人々に違和感を感じさせない、馴染みのあるものとなるよう配慮した。音声によるガイダンスも、利用者にとっての使いやすさを考慮してさまざまな言語に対応し、画面レイアウトも低い識字率を配慮して絵が中心で、グラフィックスを多用している。取り扱い説明書や研修プログラムが用意されているのでソフトウェアがより使いやすいものになっており、コミュニティで保健サービスを提供している人々も、SSKを日常の仕事の中に取り込めるようになってきている。

インドのハイテク技術が世界的に高い評価を得ている一方で、同じインド内で、毎年約220万人の5歳未満の子どもが亡くなっている。うち、1歳の誕生日を迎えることができない子どもは3分の2を超え、半分は生後1カ月のうちに死亡している。ユニセフは、この国のあらゆる場所で、子どもの命を守る知識を母親や母親とともに働く人々のもとへ届けるための投資をつづけてきた。南部のアンドラ・プラデシュ州では5歳未満児のおよそ3人にひとりが低体重児だが、シス・サマラクシャクがハイテク・インドと農村部の貧しい人々の間を結ぶ架け橋となっている。

アンドラ・プラデシュ州の州都ハイデラバードで開発されたSSKは、同州全域の農村部の女性や保健員などの協力を得て実地試験が行われ、彼らからのフィードバックがソフトウェアの開発に取り入れられた。その後、7つの地域でSSKの運用が始まったのである。運用の結果は、このプログラムが好評だっただけでなく、きちんと理解されていることを示していた。インドのヒューレット・パッカードとアンドラ・プラデシュ州政府とのパートナーシップで、チットウル県の70カ所で試験的に導入され、1万3,000人近くの女性が年1ルピー（2米セント）を支払ってこれを利用した。チットウル県の行政当局では、現在16の村にSSKを導入。1村あたりおよそ1,000人の女性がこれを利用している。一方、カダパ県では、コミュニティ・サービスの提供者たちにソフトウェアを使って研修を実施し、県内全域での導入に向けて努力している。

この結果、成果が現れ始めている。例えば、チットウル県のサンバラバレ村では、診察を受けるために病院に登録する農村部の女性が増えており、保健員の定期的な訪問を求める声も強まりつつある。

SSKは、インド国内でも、また世界的にも、そのメッセージの簡単さと扱いやすさで称賛を浴びている。インドではマンサン賞2005を受賞し、世界サミット賞2005では電子保健部門で受賞を果たしている。SSKは言うなれば「生きた文書」であり、フィードバックを得るたびにプログラムが更新される。現在、栄養分野の最新版モジュール、およびHIVの分野の若者向け新規モジュールの開発が最終段階までできている。全国ソフトウェアサービス業協会は現在、ユニセフと共同で、地域の複数の言語版SSKを製作中である。



© UNICEF India/2004/Rajen Varada

東部・南部アフリカでは、コミュニティによる「子どもの包括的な病気抑制管理（IMCI）」アプローチが、家族によるケアの改善に力を注ぐ15カ国で効果を発揮している。2004年から2005年にかけて行われたこれらのプログラムに対する評価で、マラウイ、南アフリカ、タンザニア、ウガンダの特定地区の結果を見ると、家庭やコミュニティによる育児習慣の中でもとくに完全母乳育児やビタミンA補給といったきわめて重要な点で改善が見られた。コミュニティによるIMCIプログラムを応用したものは、80カ国を超える国々で実施されている。2005年、エチオピア政府は、ユニセフと世界食糧計画（WFP）とのパートナーシップのもと、緊急事態用の高インパクト型子ども生存戦略パッケージの適用範囲を大幅に拡大した。2004年に小規模で始まった「拡大型アウトリーチ戦略」と呼ばれるこの戦略は、2005年には干ばつに頻繁に見舞われる地区に住む700万人近い子どもを対象に、ビタミンA補給、虫下し、はしかの予防接種、衛生教育、栄養調査、補助食糧・治療のための食糧支援プログラムなどを実施した。インドでは毎年220万人の5歳未満児が死亡しているが、ここでも革新的な技術を使って、包括的な保健戦略を展開し、より多くの母親や子どもたちが恩恵を受けられるようにしている。

これらのプログラムの対象がどこに集中しているかを見れば、問題の緊急性と性格が分かる。5歳未満児の死亡の半分近くがサハラ以南のアフリカで起きており、同地域で今までに得られた成果は微々たるものに留まっているのである。

これだけ多くの子どもたちの命が危機に晒されている中であっては、国家レベル、地域レベル、世界的レベ

ルでいくら警笛を鳴らしても足りないことはない。「子どもの生存・発達促進」戦略は、早々にその成果を示し始め、これを見て取ったベニンやマリ政府は、このプログラムを全国レベルで展開しようとしているし、ほかの国も追随する可能性がある。2005年7月には、アフリカ連合(AU)が、このプログラムをアフリカ大陸全土に拡大するよう、ユニセフ、そのほかのパートナーに要請し、アフリカ連合加盟諸国に対しては、国の保健政策、貧困削減戦略、保健分野の改革に同プログラムを採り入れるよう呼びかけた。

世界的なレベルでは、世界保健機関(WHO)とユニセフがまとめた「地球規模の予防接種に関する展望と戦略」が5月の世界保健総会で公式に採択された。この戦略では、2010年までに各国の予防接種率を80%に押し上げるという野心的な目標を掲げ、とくに、貧しく社会から取り残されている子どもたちのための新しい予防接種技術の開発と、そうした子どもたちに対する包括的サービスの提供に力が注がれている。



THE PARTNERSHIP

For Maternal, Newborn & Child Health

9月に、ユニセフは、ミレニアム開発目標の4と5の達成に向けた歩みを促進するべく形成された「妊産婦・新生児・子どもの健康のためのパートナーシップ」の立ち上げを主導した。同パートナーシップは、その後、「2015年に向けてのカウントダウン：子どもの生存面での前進を辿って」という会議を12月にロンドンで開催。世界中から集まった専門家が、今日までの前進状況と有効なプログラムを拡大実施するにあたっての課題を検討し合い、支援国・被支援国双方の政策決定者に対する呼びかけを一本化した。

5歳未満児の命を救おうとする動きは着実に強まりつつあるが、妊産婦に関する取り組みには多くの課題が積み残されたままである。周産期や出産時の合併症で亡くなる女性は年間50万人を超え、この数は残念ながら何年も変わっていない。妊娠・出産関連の合併症を予防・発見・治療することができる医師、看護師、助産師が出産に立ち合えるよう、緊急に行動を起こす必要があること、より多くの資源が必要であることは明らかである。2005年、ユニセフは全世界で妊産婦の保健と周産期の緊急ケアの分野でさまざまな支援に取り組んだが、その内容は、産科施設や研修の支援に加え、早婚の防止、女性器切除(FGM/C)の根絶、また妊娠期のマラリア予防や破傷風の予防接種促進、鉄・葉酸補給の促進などの女性の健康に関するアドボカシー(政策提言)活動にも及んでいる。



ニジェール

ニジェールの多くの人々にとって、食糧の確保——すなわち、活動的で健康的な生活を送るために必要な食糧を、いつでも十分な量手に入れられること——は、つねに難しいことである。2005年、食糧確保は難しい年となり、医療と栄養面の支援を必要とする子どもの数が爆発的に増えた。この国では栄養不良が異例なことではなく、あたりまえであるという事実は、この国が抱える本当の危機が、食糧入手が慢性的に難しいこと、必須保健サービスや命を守るための情報が得られないこと、子どもの食事や養育に関する支援が十分でないことに起因していることを示している。その背景にあるのは、世界でも最悪といわれる極度の貧困である。この慢性的な危機を普通のこととして捉えることも、ましてやそれでいいのだと思うこともあってはならない。逆に、ニジェールやそのほかの国々がミレニアム開発目標を達成し、真に持続可能な形で貧困と飢えを削減し、国民のためにより良い生活を築くことができるよう支援する必要性を呼びかけるものだと捉えるべきである。

ニジェールの2005年の食糧不足と、それが子どもたちにもたらした悲劇的結末は、当初世界的な関心をよぶことはなかった。2004年は雨が不足し、その上イナゴの大量発生により作物の収穫が落ち込んだため、毎年見られる「霜枯れ」が例年より早めに始まり、遅くまで続いた。2005年初めまでに個人の食糧備蓄は底をつき、6月には穀物銀行（自給自足の生活を送るニジェールの農民にとっての安全網）も空となってしまった。さらに西部アフリカの地域市場で穀物価格が急騰し、危機に拍車がかげられた。往々にしてニジェールの市場には食糧が潤沢に並んでいたが、主食となる食糧の価格が記録的な高騰を見せ、多くの人々が一般市場では基本的な食べ物さえ買うことができなくなってしまったのである。

栄養補給センターに運びこまれる重度の消耗症（身長に比べて体重が軽い、あるいは痩せすぎ）の子ども数は例年でも多かったが、2005年の前半数カ月間、その数が劇的に増加する事態を前に、栄養不良の子どもたちの治療にあたる組織は対応に苦慮した。7月半ばには、入所者数が前の年の同じ時期に比べ、少なくとも倍に達したのである。

2004年末までに、ユニセフは緊急支援計画を見直し、危機に瀕している地区のモニタリングを強化していた。すでにカンントリー・プログラム予算のかなりの額を今回の危機への対応に振り向けていたユニセフ事務所は、2005年4月、100万米ドルの緊急支援要請を出した。5月には、国連として1,600万米ドルの「フラッシュアップ」が出され、この中でユニセフの要請額は130万米ドルに増加した。8月初めには国連からの要請額が8,100万米ドルに増額され、ユニセフの要請額も1,460万米ドルになった。

当初、子どもたちを支援しようとする努力は、この問題に対する一般大衆の関心が薄く、資金も十分集まらなかったために困難に直面していた。ドナーからの反応が高まったのは、7月と8月にメディアによる報道が熱を帯びて以降のことである。重度、あるいは中度の消耗症の子どもたちの治療にあたるセンターの数は、2005年の初めに30カ所だったものが10月初めには549カ所に増加したが、これは緊急のニーズに対する拠出額が増加した直接の結果であった。2005年末までに、ユニセフは世界食糧計画（WFP）、そのほか24のNGOと協働で860カ所を超えるセンターの開設に尽力した。2005年、ニジェールでは、およそ32万5,000人の子どもたちが栄養面、医療面での支援を受けた。子どもの栄養補給プログラムで治療を受けた子どもたちの治療率90%と、3%という低い死亡率は、すべてのパートナー機関の優れた行動の成果を実証するものである。

4つの機関、9カ国の政府、そして15カ国のユニセフ国内委員会がユニセフの緊急支援要請に応え、現金や現物支給の形で1,970万米ドルが提供された。このうち92%が2005年末までに使用され、79%は支援物資の調達に、残りは研修、直接的な資金提供、そのほかのサービスのために使われた。ユニセフが行った活動は、ニジェール政府との密接な協働作業の下での、栄養支援に取り組むNGOの調整役としての仕事、消耗症に対する統一治療法の確定と普及、栄養補給センターの追加開設のためのパートナー機関に対する支援、穀物銀行の在庫補充、政府やNGOの保健施設に対する栄養補給用物資や医薬品の提供、栄養不良を患う子どもたちの家族に対する水と衛生キットの提供などにおよぶ。

公衆保健省、ユニセフ、疾病管理・予防センターが10月に行った包括的栄養調査の結果、ニジェールの食糧危機の構造的な性質が浮かび上がった。2000年に行われた前回の調査時より基準栄養不良率が上昇し、生後6～59カ月の子どもの15.3%が消耗症を患い、またこの年齢層の子どもの半数が発育阻害に苦しんでいることが分かったのである。この最新のデータによれば、2006年には、ニジェールに住む推定50万人の子どもたちが栄養面での支援を必要としているということになる。

従って、2006年はユニセフにとって、効果的な栄養支援プログラムを既存の保健システムに組み込み、2005年に見られた前進を強固なものにしようとする努力するニジェール政府への支援という点で、また、この国の子どもたちが抱える栄養面の問題の持続的な解決に向けた活動の継続という点で、極めて重要な年になるであろう。

MSD accept: 68
Abs
perm → 0
→ 0



教育分野におけるジェンダーの平等に取り組む

普遍的初等教育の達成を目指すミレニアム開発目標2は、ジェンダーの平等の推進を目指すミレニアム開発目標3と密接に関わっている。目標3は、2005年末を達成期限とする具体的目標（初等教育における男女格差を解消する）を有する唯一の目標であったが、残念ながら達成することはできなかった。ほとんどの国で、男子より女子の就学率のほうがすみやかに改善されているにも関わらず、ジェンダーの平等の達成に向けて順調な歩みを遂げていたのは、91カ国の途上国と34カ国の先進工業国のみであった。2005年4月にユニセフが発行した'Progress for Children: A Report Card on Gender Parity and Primary Education'（「子どもたちのための前進：ジェンダーの平等と初等教育」）では、今日までの進捗状況の評価が図られているが、学校の総就学率の面で男女の平等が実現しても、これがジェンダーの平等と女性の地位向上の面でどのような効果を持つものなのかは分からない、と指摘している。11月に中国・北京で行われた国連女子教育イニシアティブの技術会合の席で、世界の専門家たちはジェンダーの平等に向けてどれだけの前進が見られたのか、評価を行った。この会合で、ユニセフは'Gender Achievements and Prospects in Education: The GAP Report, Part One'（「ジェンダーの平等面での成果と教育の未来：GAP報告 第一部」）を発表し、125カ国がジェンダーの平等達成に向けて順調な歩みを見せているものの、男女の全体的就学率の低さは相変わらず許容できないレベルに留まっていると報告している。さらに、状況がとくに悪く、2005年までに具体的目標を達成するためには特別の注意が必要だと考えられていた25カ国については、多くの国で一定の前進が見られたものの、実際にジェンダー平等の目標を達成できそうな国は5カ国に留まることも明らかにされている。



ジェンダー平等の面で成し遂げられた前進は、国家レベルでの計画の見直し・改善、投資の増加、および計画の効率的な実施が進められたことによるものだ。これらはおもに、国家開発にあたって、ミレニアム開発目標が大きな焦点となったことに起因する。これまでに達成された前進を確固たるものとし、さらなる拡大を図るために、ユニセフは体制レベル、あるいは政策レベルでの努力を強め、パートナーシップやアドボカシー（政策提言）活動を通じて教育分野の戦略や政策に影響を与えるとともに、より多くの子どもたちが教育を受け、教育の質が高まるよう努力をしている。こうした努力の結果、2005年にユニセフはガンビア、モルドバ、タジキスタンなどの国々の計画立案支援に主要な役割を果たし、「万人のための教育ファーストトラック・イニシアティブ」の助成受給資格の取得を後押しした。

ユニセフにとって、大規模なキャンペーンを通じて子どもたちを学校に通わせる方法は、依然として重要な位置を占めている。スマトラ沖地震・津波の被害を受けた国々では、2005年に大規模なバック・トゥ・スクール・キャンペーンや就学キャンペーンが展開され、子どもの90%が被災後3カ月以内に学校に戻ることができた。アフガニスタンでは、50万人の女の子たちが初めて学校に通えるようになり、ハイチでは自然災害発生後、あるいは政情不安の影響が残る中で、3万8,000人の子どもたち（うち60%が女子）が学校に戻っている。またソマリアでは、11万4,000人の初等教育就学年齢の子どもたちが生まれてはじめて登録を受け、そのほかコモロやネパールなどでも同様のキャンペーンが展開された。

こうしたキャンペーンから、子どもたちを学校に入れ、通いつづけさせるために必要ないくつかの重要な教訓が明らかになった。平等な投資分配を真剣に考えなければならな



ということである。教育面で持続的な成果をおさめるには、教育分野の枠を超えて、栄養、子どもの健康、衛生、児童労働といった問題に対処する必要がある。教育面で成果を上げることができれば、ほかのミレニアム開発目標でも成果をあげることができるのである。女子教育の改善は、学校でより安全な水と衛生状態が確保されることを意味し、女性が家庭内での意思決定やコミュニティ活動により強く関ることにもつながるのである。

学校に通っていないなければならないはずの1億1,500万人の初等教育就学年齢の子どもが、学校の外に取り残されている。こうした子どもたちの苦しみを取り去るには、2005年、そしてそれ以前に得られた教訓に注意を傾けることが効を奏するはずである。

緊急事態と開発の遅れ： 後退のスパイラル

ミレニアム開発目標の達成に向けた各国の歩みを維持するためには、あるいは前進のスピードを加速させるためには、緊急事態が発生した際に効率的な対応を行うことが必要となる。目標達成にあたってもっとも大きな困難を抱えている国は、緊急事態にもっとも弱い国である場合が多い。緊急時のニーズに対応できなかつたり、危機を回避できなかった場合、何年もかかって成し遂げられた前進が瞬く間にかき消され、貧困の悪化を招く恐れがある。逆に、目標に向かって着実に進歩を遂げていけば、緊急事態による悪影響を和らげ、過去数年間のニジェールで見られたような、周期的現象が破壊的影響をもたらす事態も防ぐことができる。(8ページ参照)

ユニセフは、緊急事態への対応をより早く、より効率的かつ効果的なものにしようという努力の一旦を担っている。現場で行われる支援活動の改善を目的として、2005年に「クラスター・リーダーシップ」アプローチが機関間常設委員会により採択され、この年の10月に発生したパキスタン地震の際に初めて適用された(17ページ参照)。全体的な戦略の中で、ユニセフは栄養、データ通信、水と環境衛生の分野の調整役を担っている。また、保健の分野では重要な支援活動実施機関のひとつとして位置付けられ、教育、そして場合によっては子どもの保護の分野でも主導的な役割を担うことになっている。

緊急支援

スマトラ沖地震・津波

2004年12月26日にインドネシアのスマトラ島沖で起きた地震と津波により、8カ国——インド、インドネシア、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ソマリア、スリランカ、タイ——では甚大な被害が起き、その影響はインド洋を囲むそのほかの国々にも及んだ。死者・行方不明者は20万人を超え、その3分の1以上は子どもである。生き残った人々は、地震発生から2日以内に、生命を守るための支援物資、はしかの予防接種、マラリア予防対策、安全な飲み水と基礎的な衛生対策の支援を受けることができた。

家族と離ればなれになってしまった子どもた

ちは登録を受け、親戚や養育者と再会することができた。政府、ユニセフ、そのほかの国連機関、そして多くのNGOが互いに連携をとりながら支援を進めた結果、数十万人の人々の健康や福祉が守られ、病気の大流行を防ぐことができたのである。

緊急事態への対処の中でも早急に行動が起こされ、継続的な支援が続けられている顕著な例が、被災国における教育分野の復興と再活性化である。津波発生直後に、150万人を超える子どもたちが緊急の教育キットを受け取り、66万2,000人に教科書が配られた。テントを教室として使った学校が早々に作られ、



危機が訪れてから90日目までには、津波による被害を受けた地域に住む子どもの90%が学校に戻っていた。2005年には、しっかりした造りの仮設校舎が213校建設され、375校の修復が行われた。2005年12月31日までに、ユニセフの津波関連の支出の中で教育関連の支援がもっとも大きな割合(27%)を占めている。

ユニセフとパートナーが行った支援は、当面の緊急ニーズに対する対応をはるかに超えるものであった。津波被害から18カ月後の今も、ユニセフは数カ国の政府と共に、子どもに優しい学校作りのための基準とガイドラインの作成に取り組んでいる。子どもに優しい学校とは、より多くの教師がいて、より多くの空間があり、障害のある子どもも通えるよう配慮が施され、安全な飲み水が手に入り、男女別のトイレが備わった学校のことである。新しい学校は、地震の揺れに耐えられるよう校舎の基礎部分が強化され、津波の被害を逃れた地域の子どもたちもこのような新しい学校で学ぶことができることになっている。

例えば、インドネシアでは、ユニセフは地域コミュニティや州・国レベルの当局者と協力しあい、9,000万米ドルの費用をかけて、アチェ州と北スマトラ州の367校の学校建設・修復・再建に取り組んでいる。2005年9月に、国連プロジェクト・サービス機関と共同で最初の常設学校の建設が始まり、3年後にすべての学校が完成する見込みである。

こうした新しい常設学校の建設地は、コミュニティや子どもを持つ親、教師、地方政府の教育担当者の話し合いによって決められる。ユニセフの役割は、学校を建設できる候補地をコミュニティが探す手伝いをするとともに、新しい学校が公的に認められるよう、法律面での支援を行うことである。どの子どもも平等に通うことができるよう、学校は便の良いところだけでなく、地理的に遠い場所にも建設されている。

学校の基本設計は、教室が6つ、手洗い場付きのトイレ、職員室、そして校庭から成り立っている。教師やコミュニティの人々が教室をいろいろな目的で使えるよう、校舎内の壁はスライド式になっており、集会場として利用することも可能である。

スリランカでも、地震・津波がもたらした破壊が、子どもたちのニーズにとくに合った学校の再建・修復へ向けた道を切り開くこととなった。ユニセフが支援する3年間の修繕計画では、子どもに優しい学校26校と、子どもの社会ケアセンター60カ所の修復・建設が予定されている。

津波被害を受けた後の再建プロセスを、子どもに優しい学校を広める機会ととらえる動きはほかの国々にも見られる。例えばモルディブでは、ユニセフの支援を受けながら最先端の技術を使って教育の質の改善や教師の研修、学習センター間のネットワーク作りに取り組んでいる。

ドナーの方々の寛大なる募金により、ユニセフは緊急の被害に対応し、政府やコミュニティと連携して、教育そのほかの分野で長期にわたる再建事業にあたることができている。これにより、災害対策が強化され、この先何世代にもわたって子どもたちの生活を改善することができるのである。

ユニセフの緊急・復興支援に対する民間のドナーと政府からの拠出は、2005年12月31日までに6億6,000万米ドルに達した。この日までに2億1,500万米ドルが使われ、96%は8カ国での直接の津波救援・復興支援に、4%はユニセフ本部と地域事務所における津波関連活動に活用された。残りの4億4,500万米ドルは、いま現在も引き続き行われている復興活動に割り当てられているが、そのほとんどは2007年末までに完了する予定である。🌐

2005年に活躍した ユニセフ親善大使

ロード・リチャード・アッテンボロー（英国、1987年に任命）
 アミターブ・バッチャン（インド、2005年）
 エマニュエル・ベアール（フランス、2002年）
 デヴィッド・ベッカム（英国、2004年）
 ハリー・ベラフォンテ（米国、1987年）
 ジャッキー・チェン（中国特別行政区香港、2004年）
 ジュディ・コリンズ（米国、1995年）
 ミア・ファロー（米国、2000年）
 ダニー・グロバー（米国、2004年）
 ウーピー・ゴールドバーグ（米国、2003年）
 アンジェリーク・キジョー（ベニン、2002年）
 ヨハン・オラフ・コス（ノルウェー、1994年）
 黒柳徹子（日本、1984年）
 フェミ・クティ（ナイジェリア、2002年）
 レオン・ライ（中国特別行政区香港、1994年）
 ラン・ラン（中国、2004年）
 ジェシカ・ラング（米国、2003年）
 シャキーラ・メバラク（コロンビア、2003年）
 リッキー・マーティン（プエルトリコ、米国、2003年）
 サー・ロジャー・ムーア（英国、1991年）
 ナナ・ムスクーリ（ギリシャ、1993年）
 ユッサー・ンドゥール（セネガル、1991年）
 バネッサ・レッドグレイブ（英国、1995年）
 セバスチャン・サルガド（ブラジル、2001年）
 スーザン・サランドン（米国、1999年）
 ベンデラ・トメセン（ノルウェー、1996年）
 マキシム・ヴェンゲーロフ（ロシア連邦、1997年）

11ページからつづく

機関間の努力の一環として、ユニセフは2005年、とくに子どもの感染者と死亡者を多く発生させる可能性が懸念されている鳥インフルエンザ（H5N1型）の流行に備えた計画立案、および初期対応資金の確保に力を注いだ。ユニセフのすべての現地事務所が、2005年10月末までに有事に備えた事業計画や運用計画を策定するよう求められた。鳥インフルエンザの脅威に対して国連諸機関による協調対応が必要になった場合、ユニセフは自らに課せられた子どもたちのための使命や緊急対応、およびミレニアム開発目標達成に向けたコミットメント、通信・予防接種・複数レベルでの対政府支援といった分野においてすでに立証済みの強みを最大限に活用しつつ、戦略的なアドバイスを提供する態勢を整えている。

2005年、ユニセフの緊急支援活動に対する拠出は10億米ドルを超え、全収入の約40%に達した。これは、スマトラ沖地震・津波被害（12ページ参照）の規模に呼応したものではあるが、活動資金の全体的な増加、および緊急事態への対応能力の向上を反映したものである。2006年には8億600万米ドルの緊急支援要請が出されたが、これは過去最大の要請額である。このうち、3億3,100万米ドルはスーダン向けであった。この国では、南北間で20年以上も続いていた紛争が2005年について一定の解決にいった一方、ダルフル地方ではもうひとつ別の紛争が根をおろしつつあり、一方では楽観的な展望がありながらも、他方では今なお緊急の行動が必要とされているのである（24ページ参照）。

子どもたちのために、エイズと闘おう

HIV/エイズの流行は、もうひとつの大規模な緊急事態である。脅威は収まらず、子どもたちへの影響はさらにその度合いを強めているのだ。2005年、ユニセフと国連エイズ合同計画は、「Unite for Children. Unite against AIDS（子どもたちのために、エイズと闘おう）」世界キャンペーンを立ち上げ、子どもたちのニーズに応えるべく大胆な一歩を踏み出した。

世界キャンペーンは、ミレニアム開発目標6——HIV/エイズ、マラリア、そのほかの病気の流行を抑制し、減少させ始める——の達成に向けて、世界を動かしていこうというものである。キャンペーンでは、エイズの流行に立ち向かい、子どもへの影響を和らげるために必要とされる本質的な要素が捉えられている。すなわち、解決に向けた方策を実施するために力を合わせつつ、知識と技術の共有を図るというものである。'Children, the missing face of AIDS'（「子どもたち、エイズから忘れ去られた存在」）という副題のもと、世界キャンペーンでは、この問題に関する関心と呼び覚まして必要な資金を集めるとともに、ケアや予防に関わる医療面、社会面、政策面での革新的進歩が子どもたちのために役立てられるよう、方策を講じることを目標としている。



ユニセフ国内委員会

子どもたちのための連携

先進工業国において、ユニセフの公的な顔として献身的に子どもたちの代弁役を果たす国内委員会は、貧困や災害、武力紛争、虐待や搾取の脅威に晒されている子どもたちのために、資金を集め、アドボカシー（政策提言）を推進し、世界の目が子どもたちから反れることのないよう、不断の努力を続けている。2005年、37カ国の国内委員会はユニセフの全収入の37%近くを拠出した。アドボカシーとプログラム活動のいずれにおいても、「子どもたちのために、エイズと闘おう」世界キャンペーンは、国内委員会が果たした顕著な貢献のひとつといえる。

国内委員会は、エイズの影響を受けて孤児となった子どもたちに手を差し伸べようと、2004年にキャンペーンを計画し始めた。ミレニアム開発目標、国連HIV/エイズ特別総会における政治宣言、そして2005年世界サミットなどの国際的な約束と連動して、テーマはHIV/エイズの影響を受けるすべての子どもに拡大された。多くの国内委員会が、このキャンペーン専属のマネージャーとチームを任命した。2005年の初めまでに、国内委員会の積極的なリーダーシップのおかげで、途上国の現場レベルでも先進工業国でも作業が具体化し始め、同年秋の立ち上げを目指して準備が進んだ。

国内委員会の関与は世界キャンペーンのあらゆる段階におよび、コア・グループ、あるいはステアリング・コミッティー（運営委員会）を通じて、戦略、プログラム、アドボカシー、資源動員、広報の面でアイデアを提供した。政策、戦略、予算を確立すべく、国連機関やNGO、支援国政府が出席した世界会合の場には、必ずユニセフ国内委員会の姿があった。また、キャンペーンの主要なメッセージやキャンペーン立ち上げに伴う報告書の作成にも貢献した。2005年10月25日、ユニセフとそのパートナーたちが世界キャンペーンの開始式典を米国・ニューヨーク市で開催したとき、30カ国を超える国々の国内委員会やユニセフ地域事務所・現地事務所が世界中でイベントを開いた。

「子どもたちのために、エイズと闘おう」世界キャンペーンだけが、ユニセフの使命を支える国内委員会の活動を示す唯一の例というわけではない。2005年を通じて、インドネシアのスマトラ沖地震・津波被害に呼応してユニセフが受け取った全資金のうち、国内委員会が拠出した割合は73%、5億米ドル近くを占めている。パキスタン地震では、国内委員会の拠出額は4,400万米ドルを超え、ユニセフへの拠出の45%を占めていた。

国内委員会は、多くのパートナーたち——メディア、閣僚、市長、その他の政府の役人、若者、NGO、医師、弁護士、警察関係者、企業、一般大衆——を、子どもの権利という課題のもとに集結させている。2005年、ミレニアム開発目標、そして子どもの権利条約と子どもの権利委員会の勧告にもとづいて、複数の国々の国内委員会が、各国政府や欧州連合、主要8カ国（G8）に対してロビー活動を行った。また、一般大衆に向けた情報発信やメディアキャンペーン、募金キャンペーンを展開し、数々の展示会や特別イベントを開催。このほかにも、国内委員会は、HIV/エイズから途上国・先進工業国の子どもたち、あるいは女性器切除（FGM）、子どもの人身売買と性的搾取、スーダン・ダルフルールなどで続く人道危機など、さまざまな問題に関する啓発資料を作成したのである。

各国のユニセフ国内委員会の活動に端を発したこのキャンペーンでは、開発途上国と先進工業国双方が力を合わせ、あらゆるレベルのパートナーを動員することによって、どれほどの成果をもたらすことができるのか、その利点についても実証している。また、多くのユニセフ親善大使がこの世界キャンペーンの立ち上げに賛同の声を示し、引き続き力を貸してくれている。

「子どもたちのために、エイズと闘おう」世界キャンペーンは、資金と世界的な支援をもってHIV/エイズの流行に立ち向かおうとする世界的な動きを作り出すための方策のひとつである。世界エイズ・結核・マラリア対策基金、世界銀行、米国大統領エイズ救済緊急計画は、いずれも資金面の不足を補い、募金のためのメカニズムを効率化すべく対策を強化した。国連エイズ合同計画に参加する10機関とそのほかのパートナーの努力によって、国レベルでの政治的リーダーシップも高まり、コミュニティによる参加も拡大している。

このようなリーダーシップの活性化は非常に重要なものである。HIVと共に生きる人々の数は過去最高を記録している。また、男性よりも女性の感染者が増加している（これは子どもたちにとっても危機的な状況を示唆している）。壁のように立ちふさがれる問題の大きさに、希望の光さえ色あせてしまいそうである。

ミレニアム開発目標の6には、結核をはじめ、マラリアやそのほかの主要な疾病が含まれている。2005年にはマラリア対策への投資が顕著に増加した。この増加は、世界銀行の世界戦略とプースター・プログラム、ビルアンドメリンダゲイツ財団による資金提供を受けているプログラムである、米国大統領イニシアティブ「マラリアと闘い、アフリカの命を救う、

アフリカ・マラリア抑制評価パートナーシップ (MACEPA)」、そしてとくに世界結核・マラリア・エイズ対策基金を通じた資金拠出によるものである。

マラリアの流行を食い止め、その発生数を減少に転じる努力は、ミレニアム開発目標6を達成するために欠かせないものであり、アフリカの子どもたちの死亡率に与える影響は計り知れない。アフリカでは、毎年80万人を超える5歳未満児の命がマラリアによって奪われているのである。現在、世界でもっとも多く蚊帳を調達しているユニセフは、手厚い助成制度のもとで生産された蚊帳を、地域レベルで効率的に行き渡らせるための革新的方法を編み出すリーダーとなっている。こうすることで、蚊帳を使う子どもや妊産婦の割合を増やすことができるのである。2005年5月に、ロールバック・マラリア・キャンペーンと世界保健機関 (WHO)、ユニセフが共同で発行した『世界マラリア報告』によると、1999年から2003年にかけて、アフリカの多くの国々で蚊帳の販売数・配布数が増えたことが明らかになっている。多くの国では、予防接種や妊産婦ケアのサービスと一緒にこれらの蚊帳を配給することで、蚊帳をより簡単に手に入れることができるよう工夫しているのである。2005年には、数カ国でこのような包括キャンペーンが大規模に実施され、また2006年にはより多くの国での実施が計画されている。今後数年の間に行われる調査・モニタリングの中で、死亡率改善面での成果が明らかになることが期待されている。

もうひとつ重要な出来事として、2005年の終わりまでに、アルテミシニンとそのほかの抗マラリア薬を併用する治療法 (ACT) ——旧来の治療法に対して耐性を獲得したマラリアが流行している地域において、もっとも有効な治療法のひとつ——が、56カ国において一次、または二次治療として採用されたことが挙げられる。このうちの30カ国以上はアフリカの国々であった。



緊急支援

パキスタン地震

2005年10月8日に地震が南アジアを襲った際、もっとも大きな被害を受けた人々はこれに対処する術を持っていなかった。平均よりも貧しい生活を送り、蓄えもほとんど、あるいはまったくなく、わずかな土地で生計を立て、薄っぺらい壁の家に住んでいる人々であった。ほんの数分のうちに、地震は約7万5,000人の命を奪い、生き残った人々からは生活の糧を奪い去った。もっとも大きな被害を受けたパキスタンが実効支配するカシミール地方とパキスタンの北西辺境州は、人口密度の高い、ヒマラヤの山岳丘陵地域で、数千の小さな村や町を擁していた。

死者のほとんどはパキスタンに住んでいた人々だが、およそ1,300人はインド側に住む人々であった。アフガニスタンも被害を受けた。今回のパキスタン地震の被災者約400万人のうち、330万人が家を失い、うち160～220万人は子どもであった。病院や保健センター、政府の建物も倒壊。1万校の学校が倒壊し、学校での1日が始まるうとしたそのときに、1万7,000人の子どもと900人近い教師が命を落とした。悪天候が引き起こした地滑りや1,000回を超える余震により、道路は通行不可能となった。地震の被害を受けずに済んだ人々も、早々に訪れた冬の寒さを前に、また、近づくことさえ困難な地形の中で支援を調整することさえ難しく、命が危ぶまれた。

しかし、こうした事態に世界は早々に支援を差し伸べ、被災者たちは48時間以内に大量の命を守る支援物資を受け取ることができた。14万～18万人の被災者の緊急ニーズにも対応できる、約50万米ドル相当の支援物資が

あらかじめカラチやベシャワールに保管されていたのである。緊急事態の発生に備えて物資を準備しておくというユニセフの政策が効を奏し、温かい衣類や毛布、高カロリー・ビスケットや緊急保健キットが、すぐさま被災地に送りこまれた。

この地震の際に試された人道支援における国連の「クラスター・リーダーシップ」アプローチが、支援の調整に役立った。ユニセフは、パキスタン政府と緊密に連携しながら、水と衛生、子どもの保護、教育、データ通信の分野で支援の調整を図り、世界食糧計画(WFP)と共に食糧と栄養の分野で主導的な役割を果たした。このときの経験から、将来の緊急事態に備えてクラスター・リーダーシップ・アプローチを進展させるのに役立つ、貴重な教訓が得られたといえる。

10月末に、ユニセフは人道支援のために9,300万米ドルを要請した。これは、5億5,000万米ドルに達する国連合同アピールの一環として出されたものである。ドナーはすぐにこれに応え、ユニセフに対して9,800万米ドルを超える資金を拠出した。

ユニセフとパートナー機関の努力の結果、700万錠を超える浄水錠剤、粉石鹼600万袋、固形石鹼350万個、バケツ10万個、水の容器35万個が配られ、安全な水の確保のために役立てられた。地震の被災地とその周辺では、生後6カ月から15歳の子ども400万人がはしかの予防接種とビタミンAの補給を受けた。

地震から2週間、被災地の学校が初めて再開され、教育制度の復興の第一歩が踏み出された。被災した子どもたちは心理社会面での支援を受けるとともに、避難キャンプで生活する1万人の子どもの登録体制が整備され、家族と離ればなれになった子どもたちと家族との再会を支援する体制が整った。

もっとも支援を必要とする人々のための活動をつづける中で、ユニセフと多くのパートナーたちは、倒壊した家々の風景と壊された人々の生活の先を見据え、パキスタン政府と協働で、地震に耐え得る新しい建物を創り、復興プロセスがより良い教育と保健システムの構築、そして貧困の削減に役立つものとなるよう努力している。たとえまたこんど自然災害が起きても、新しい建物はもう崩れ落ちてくることがないと分かれば、人々はより良い未来を思い描き、その未来に向けて努力していくことができるはずである。





持続可能な環境、持続可能な未来

基礎保健ケアと人間の成長には、安全な飲み水と基礎的な衛生が欠かせない。貧困や飢餓、子どもの死と闘い、ジェンダーの平等を達成するための前提条件でもある。環境の持続可能性を確保すべく、ミレニアム開発目標7の中の主要な具体的目標のひとつ——安全な飲み水を持続的に手に入れることができない人の割合を半減する——の達成に向けて、世界は全体としては順調に進んでいる。それでも安全な飲み水を手に入れられる人の割合は少なく、とくに南アジアとサハラ以南のアフリカでは、基礎衛生面での改善が遅々として進まない。

2005年1月に、ユニセフと国際赤十字委員会（IRC）国際水と衛生センターは、オックスフォード（英国）で、学校での水と衛生教育に関する円卓会議を開いた。この会議の席上、これらの問題は、互いに関連しあい、広範囲にわたる問題として、世界的重要性を有するものと位置づけられた。会議には、政府の閣僚、政策決定者、プログラム専門家、ドナー、民間企業、開発銀行とともに、開発途上国8カ国の学校に通う子どもや若者が参加した。

2005年、ユニセフは95カ国で水の供給や衛生、保健分野の支援に取り組み、パキスタンやインドネシア・スマトラ沖地震・津波の被災国などでは、水と衛生分野における緊急支援の調整役を担った。

貧困の削減、飢餓の削減

極度の貧困と飢餓を根絶するというミレニアム開発目標の1は、人類のもっとも基本的な状況を改善したいという古くからの願望を表したものであり、すべてのミレニアム開発目標を達成するための触媒となる。

2005年7月にスコットランドのグレンイーグルスで開催された主要8カ国首脳会議（G8サミット）では、貧困が指導者たちの議論の中心となった。この世界的規模の対話に子どもたちが参加できるよう、ユニセフは、サミットと平行して、「C8子どもフォーラム」と呼ばれる子どもサミットを近くの街ダンブレンで開催した。世界各地から集まった若者たちは、G8のリーダーに対し、政策決定にあたっては子どもを最優先にすることを緊急に求めた。

飢餓は子どもの貧困の結果でもあり、原因でもある。ミレニアム開発目標の2——飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる——では、低体重児の割合を前進を測る指標のひとつとして採用している。バングラデシュ、インド、パキスタンの3カ国で、世界の開発途上国の低体重児の半数を占めている。これらの国々、そしてそのほかの国々で子どもの栄養不良に対する取り組みがうまくいかなければ、ミレニアム開発目標のいずれの目標も達成することは難しいであろう。

微量栄養素の欠乏（低体重の要因のひとつ）に対する取り組みが、ミレニアム開発目標の達成に向けて大いに役立っている。ビタミンとミネラルの欠乏症は、20億人に影響を与えている地球的規模の健康問題とされている。とくに妊産婦と母乳育児中の女性、そして小さな子どもは、ビタミンとミネラルをより多く必要とし、これらが欠乏した場合より被害を被りやすいため、微量栄養素の欠乏という点でもっとも弱い立場にある。すべてのミレニアム開発目標について、直接的なプラスの効果をもたらすものを見ていくと、適切な量のヨウ素の摂取は、貧困（目標1）と教育の結果（目標2）に影響を与えるし、ビタミンAの補給は子どもの健康（目標4）に直接の影響を及ぼす。また、複数の微量栄養素の補給は子どもを産み育てる年代の女性にとっても重要であり、妊娠中の健康状態を左右するとともに、出産を無事に済ますことができるかどうかにも（目標5）関係する。また、乳児の出生時の体重と母乳育児中の健康状態（目標4）にも関係するのである。

インドネシアのスマトラ沖地震・津波に対応して、ユニセフ、世界保健機関(WHO)と世界食糧計画(WFP)は、2005年初めに共同声明を発表し、緊急事態の影響を受けている人々にビタミンとミネラルの補給を行う必要があると訴えた。



開発のためのグローバル・パートナーシップ

ミレニアム開発目標が改めて確認されたことは、世界の子どもたちにとって、2005年のもっとも重要な成果のひとつであった。9月には世界の指導者たちが国連本部に集まってハイレベル首脳会議を行った。その会議の重要な成果が、ミレニアム開発目標を作った国々が、これらの目標達成に向けて努力することを改めて約束したことであった。国民を貧困から救い出し、より良い未来に向けて導いていくという野心的計画の実現にあたって各国の指導者たちがとりまとめた協約の中に、目標8——開発のためのグローバル・パートナーシップの推進——のもっとも崇高な表現を見つけることができる。

世界の多くの場所で、この目標に向かっての前進が見られた。7月のスコットランドG8サミットでは、世界のもっとも貧しい国々18カ国の債務を帳消しにし、2010年までに途上国への支援を毎年約500億米ドルずつ増やすことが約束された。欧州連合ドナー国は、2015年までに政府開発援助（ODA）を国民総所得の0.7%まで引き上げると約束した。地域

イスラム世界の子どもたちのために

イスラム諸国やイスラム系住民の多い国に住む子どもの数は6億人を超える。これらの子どもたちは、ユニセフにとって重要な支援対象である。対話を促進し、協力を維持するためのイニシアティブはいくつかあるが、そのうちのひとつが「第1回子どもに関するイスラム国閣僚会議」である。これは、イスラム諸国会議機構（OIC）とイスラム教育科学文化機関（ISESCO）、ユニセフが共催したもの。2003年のイスラム首脳会議において採択された決議、「イスラム世界における子どものケアと保護」にもとづいて召集された同会議は、モロッコで開催され、47カ国の政府と約20の国際機関が参加した。

この会議は、貧困、疾病、子どもの教育や保護の欠如などの問題を、政治的・宗教的リーダーシップの関与を得て話し合う良い機会となった。参加者たちは宣言文を採択し、権利の保護と推進にあたっては子どもの権利条約を枠組みとすることを強調するとともに、ミレニアム宣言を達成するために至急行動を起こすよう改めて呼びかけた。

また、イスラム諸国会議機構とイスラム教育科学文化機関、ユニセフは、このほかにもこの会議のために、'Investing in the Children of the Islamic World'（「イスラム世界の子どもたちへの投資」）という背景文書を共同で製作した。この文書では、57カ国の状況を分析。保健、教育、子どもの保護の各分野における前進状況を評価するとともに、イスラム教と間違った形で関連づけられている有害な伝統的慣習について述べている。国連マレーシア政府代表部で発表されたこの文書には、各機関の強い関与が映し出されており、また、加盟国を動員して、子どもたちの生活に永続的な改善をもたらそうとするイスラム諸国会議機構の固い決意が表れている。

これら一連の成功は、参加者の間に長期にわたって育まれてきた関係によるものである。こうした関係が、それぞれの間の信頼醸成に結びついたのだ。例えば、1985年、アルアザール大学とユニセフは'Child Care in Islam'（「イスラム圏での子どものケア」）というアラビア語のガイドブックを発行。また、カイロに拠点を持つ世界でももっとも古い大学のひとつ（西暦988年に創立）とユニセフは、2005年11月に、'Children in Islam, Their Care, Protection and Development'（「イスラムにおける子どもとそのケア、保護、発達」）という文書の改訂版を発行した。プログラム策定、アドボカシー、啓蒙用資料として作られたこのマニュアルには、オリジナル版発行以降台頭してきたより広範なビジョンが反映され、イスラムにおける子どものケア、保護、発達の重要性を強調するものとなっている。



レベルでは、モロッコのラバトにおいて、イスラム諸国会議機構、イスラム教育科学文化機関、ユニセフが共催した第1回子どもに関するイスラム国閣僚会議などのイベントが開催された。この会議は、イスラム諸国あるいは多くのイスラム系住民を抱える国々における子どもの福祉にとって重要な問題を話し合うというものであった。国レベルでの協力の例は、例えばエクアドルに見られる。ユニセフは市民社会や政府と緊密に協働しながら、国の予算配分プロセスの透明化を図り、子どものニーズに応える予算になるよう、また、特権を優先させるものでなく、権利を優先させるものになるよう尽力している。この結果、2005年、エクアドルでは、教育と保健に1億8,000万米ドルの追加予算が割り当てられたのだ。

パートナーシップという強力なネットワークは、ミレニアム開発目標8の精神と一致するものであり、すべての目標を達成するためにはなくてはならないものである。ユニセフは、広範囲な分野にわたる民間企業とパートナーシップを組むことで、子どものニーズに応えるための資源獲得と拡大に努めている。こうしたパートナーはまた、純粋に資金的な支援だけでなく、ユニセフがその使命を達成するのに必要とする、広範な専門知識や技術を提供してくれている。また、市民社会もあらゆるレベルで関わりを持っており、

子どものために資源を確保し、拡大する

その関与の度合いを強めるべく、ユニセフは現在、市民社会のパートナーとしての政策や業務の見直しを進めている。

子どもの保護

暴力と虐待からの子どもの保護は、ミレニアム開発目標を達成し、ミレニアム宣言の目的を果たすために必須のことである。ユニセフの役割は、子どもの権利の実現に向かってパートナーたちを動員し、子どもが保護されるよう政府の意思と能力を強化することにある。ユニセフはいわば世界的レベルのパートナーシップの中心、あるいは主要な参加機関のひとつといえる。このパートナーシップには、少年司法に関する機関間調整パネル、親と離ればなれになってしまった子どもに関する機関間ワーキンググループ、女性器切除に関するドナー・ワーキンググループ、ベターケア・ネットワーク、子どもへの暴力に関する国連調査、そして機関間スタンディング・コミッティー（常任委員会）の「人道危機における性的搾取と虐待からの保護に関するタスクフォース」、および「緊急事態下のメンタル・ヘルスと心理的支援に関するタスクフォース」などが含まれる。

2005年12月に発行されたユニセフの代表的な刊行物『世界子供白書2006』では、ミレニアム開発目標から取り残される可能性がもっとも高い子どもたち——必須の財やサービスを受けられず、搾取や虐待からの保護を受けられない子どもたち——を取り上げ、このような子どもたちを忘れないようにしようと呼びかけている。



2005年、ユニセフの企業部門を通じた（企業提携を含む）総収入額は、およそ1億4,200万米ドルにのぼった。その成果は、子どもたちの生活が永続的に向上したという点にもっともよく表れている。広い意味で企業部門の関与を得ることは、企業の中で勢いを増しつつある、社会的責任戦略の開発・強化に向けた動きとも切り離すことができない。こうした戦略をユニセフの優先事項と結びつけるとともに、ミレニアム開発目標の達成に向けた努力の中心に、子どもを置くのである。

2005年は、貴重なパートナーとしての民間部門の役割が世界的レベルで注目を浴びた。この年、国連本部で開催された世界サミットに集まった指導者たちが、新規投資や雇用機会の創出、開発のための資金調達における民間部門の重要性を再確認したのである。世界の指導者たちは、開発途上国の特別なニーズに応えるために、公的部門と民間部門の協調強化を提唱したのである。

2005年、ユニセフの緊急支援要請や長期開発プログラムに対して企業パートナーが見せた反応は、過去に例を見ないほど大きなものとなった（ユニセフの企業パートナーの一部リストは36ページを参照）。生命を守り、困難な状況の中で安らぎを送り届けた支援の一例としては、IKEA（イケア）による物資の提供が挙げられる。金額にして200万米ドル以上に相当する33万5,000枚のキルトが、パキスタン地震の被災者の子どもやその家族に贈られたのである。バークレイズからの87万米ドルの拠出によって、150万人近いアフリカの子どもたちに、こうしたHIV/エイズから身を守ることができるのか、その方法を教える教育が可能となった。また、民間企業の後方支援分野における専門知識と技術が、スマトラ沖地震・津波の被災者のもとへ、生命を救う物資やそのほかの支援を届けるのに役立った。ギニアビサウでは、Baugur GroupとFL Group、Fonsというアイスランドの企業3社が200万米ドルの教育プロジェクトへの拠出に合意し、これにより、男の子と女の子合わせて10万人近い子どもが学校に通う機会を得ることとなった。民間部門は、このほかにも、「子どもたちのために、エイズと闘おう」世界キャンペーンの開始にあたって大きな役割を果たした。

多くの企業パートナーが、子どもの権利の保護、そして子どもにふさわしい世界の実現を目指すというユニセフの目標を共有してくれている。こうした企業とのパートナーシップの結果生まれた2005年の成果は、民間部門とユニセフが子どもたちとの約束を守るために協働して行動を起こすと、大きなインパクトを与えることができることを示しているのだ。

ユニセフの企業協力について、より詳しくは以下のウェブサイトを参照（英語）。

http://www.unicef.org/corporate_partners/index.html

地域レベルでのユニセフのアドボカシーとしては、2005年12月にセネガルのダカールで開催された「女性への暴力、女性器切除を根絶する：議会の役割」に関するアフリカ議会会議などにおける活動が挙げられる。ほかにも、ユニセフの尽力などにより、人権に関するアフリカ憲章の中の、女性器切除を禁止するマプト議定書が11月に発効した。また、2006年末に発表される予定の「子どもへの暴力に関する国連調査」という画期的な報告書の準備のために、国連人権高等弁務官事務所と世界保健機関の協力のもと、ユニセフは9つの地域会議の開催に協力した。

武装勢力に関っている子どもたちのために——子どもの兵士や奴隷、調理人、スパイなどのいかなる目的で利用されようとも——、国連安全保障理事会は2005年7月、子どもを徴募し、どのような方法であれ闘いの中で利用する世界中の武装勢力を特定・非難する決議を全会一致で採択した。安全保障理事会はまた、国連事務総長が提案したモニタリングと報告のためのメカニズムについても承認した。




すべての人のためにミレニアム開発目標を達成する

ミレニアム開発目標が達成できると信じるに足る理由を見つけるより、達成不可能と結論づける合理的理由を見つけるほうがたやすいことかもしれない。しかし、未来が過去と変わらないとしたら、目的地までの道が長く険しいものと感じられたとしたら、我々の努力の結果の直接的な影響を受ける人々の生活は、どれほどの困難に遭遇し、どれほどの危険に晒されるのであろうか。子どもが生き延びられるのか、あるいは死んでしまうのか、食べることを心配しないで済む子どもなのか、あるいは四六時中空腹感と闘っている子どもなのか。読み書きを学んでいる女の子なのか、あるいは読み書きが単なる夢に終わってしまう女の子なのか、自ら生計を立てられる親なのか、貧困の中から抜け出せずにいる家族なのか——その影響はあまりに極端である。

目標達成を約束した国はみな、その成果に責任を持ち、国民の期待に応えなければならない。同時に、ミレニアム開発目標を達成するには、子どもの生存・成長・教育が不可能ではないこと、子どもたちを養育し、コミュニティの中で大きな発言権を有すべく女性を支援することができること、また、あらゆる場所に住むすべての人々がこれらの成果の恩恵を受けられるということが、いずれの場所においても認識されなければならない。

世界中の村や町、都市で行動を育んでいくためには、インスピレーションが必要である。その任務は複雑で壮大なものかもしれないが、早急にとりかからなければならない。

ユニセフは、2005年に示したとおり、ミレニアム開発目標達成に資するパートナーシップを醸成し、先導する役にある。ユニセフは、子どもたちのために、信頼・信用される声を発し続ける。 

緊急支援 スーダン

子どもの生活というプリズムを通して、2005年のスーダンは、世界の人間開発の展望における楽観的な一面と緊急を要する一面とを見せつけた。1月にスーダン政府とスーダン人民解放運動/軍との間で結ばれた包括的和平協定により、20年以上にわたる南北紛争に公式に終止符が打たれた。ここ数年では初めて、スーダン南部の子どもたちは、現実から逃避するためではなく、現実にもと

づいて夢を抱くことができるようになった。敵対行為が止まったことにより、絶望的な貧困のもとで開発の立ち遅れた南部でも、女性と子どもの生活改善、そしてミレニアム開発目標達成に向けた前進を図るチャンスが芽生えている。平和が戻ったことにより、すでにいくつかの前進が見られる。新しい統治機構の台頭や何十万人もの人々の故郷への帰還、南部の新憲法草案に



子どもと女性の権利が取り入れられたことである。また、妊産婦ケアやHIV/エイズの母子感染予防などの重要な保健サービスが、より多くの女性に提供されるようになった。

それでもこの広大な国の別の地域——ダルフール地方——では、子どもたちが今も、意義ある未来への希望をほとんど失いかけたまま、恐怖の中で日々の生活を送っている。2005年、アフリカ連合を仲介役とした和平協議が押し進められる一方で、ダルフール地方での暴力行為はさらにエスカレートした。子どもたちは避難を余儀なくされたり、エスカレートする強盗・略奪行為に悩まされ、女性や女の子はレイプの危険性に相変わらず怯えていたのだ。

この国の複雑な状況、すなわち、スーダンが抱える人道面、開発面での巨大なニーズは、このようにして白日のもとに晒されることとなった。ダルフールの紛争が続くかぎり、子どもの権利は満たされず、国中で進む復興・開発のための努力も、その成功はおぼつかないままであろう。

2005年、スーダン全体の復興と再建に向けた動きが明らかになると同時に（2005年4月に、ドナーたちは45億米ドルの拠出を約束した）、ダルフール地方の支援活動も拡大された。ユニセフは200万人に基礎保健ケアを提供し、パートナーとともに、キャンプに安全な飲み水と基礎衛生設備を提供した。何百万人もの子どもたちがはしかやポリオの予防接種を受け、このおかげで、2004年に起きた野生株のポリオ感染の拡大を未然に防ぐことができた。

人道支援を受けることができた人々の間では、粗死亡率（人道支援の成果を測ることができる最良の指数と思われる）は2004年の1万人あたり2人から、2005年には1万人あたり0.8人となり、この値を超えたら緊急事態に分類される、1万人中ひとりという基準値を下回った。消耗症の割合は2004年の21.8%から2005年には11.9%に低下した。また、2005年には38万人

を超える子どもたちが学校に就学し、うち42%が女子であった。

それでも、年末時点の状況は予断を許さないままだった。およそ200万人が住む家を追われたまま戻ることができずにいたのだ。その中には、チャドに逃れ、ますます不安定な状況に陥りつつある国境地帯の近くで難民として暮らす20万人のスーダン人も含まれる。ダルフールに残る300万人を超える人々（うち140万人が子ども）は、国際支援に頼って生きている状態であった。この年が終わると、情勢不安はますます悪化し、ロジスティクス面での制約がひどくなり、過酷な環境も相まって、さらに150万人の子どもが人道支援を受けることができなくなり、栄養不良、疾病、暴力に晒されたのである。

同時に、ユニセフのダルフールでの支援は、2006年初めには深刻な資金不足に陥り、数カ月分の活動資金が手元に残るのみとなった。成果はあがっているものの、これがいつなんどき逆転するかもしれないとの危機感から、ユニセフは2006年のスーダン緊急支援のために、同国全土をカバーするものとして3億3,100万米ドルの緊急支援アピールを要請した。これはほかのすべての人道支援要請額をはるかに上回るものであった。しかし、その額はまた、ダルフールの人々の命を守るために支援を継続し、南部での救援・復興事業を強化・拡大するという目標の緊急性を反映したものである。🌍

増加する資源を上手に管理： 管理・運営、業務と財政（2005年）

2005年の成果は、収入の増加、および組織全体での効率性改善のためのものである。世界中の子どもたちの生活を脅かした緊急事態に対するドナーの反応は惜しみのないものだった。そして、これから述べるように、緊急支援におけるユニセフの対応も向上した。救命用の支援を即座に送り込んだり、災害復興を短期に終わらせることなく、長期的視点から建物やサービスの立て直しに取り組んだ。ユニセフはまた、継続中のプログラムの管理やモニタリングの効率化、組織の中核システムの安定化を実現することもできたのである。

2005年は、財務報告の面における画期的成果とともに幕を開けた。2005年2月中旬には2004年の決算が確定したが、これは1999年以降で最速である。これにより、支援者向けの年次財務報告書の作成を早めることができ、主要な支援国政府に対する報告書も、過去数年に比べて数カ月早く発行することができた。

効率性向上に対するユニセフの取り組みがもっとも如実に現れているのは、総支出の中に占める事業管理費、管理・運営費関連の総支出が段階的に削減されている点である。2004年と比較して、ユニセフの2005年の収入・支出額は40%近く増加しているが、支援予算関連の総支出額（事業管理費と管理運営費）の増加は7%に抑えられているのである。

この抑制策と、「その他の予算」で実施されたカントリー・プログラム活動費の回収が大幅に進んだことで、支援予算関連の純支出は2004年の2億5,600万米ドルから2005年の2億2,500万米ドルに削減された。（収入と支出に関する詳細については29ページを参照）



人的資源

ユニセフの人的資源面での戦略は、管理・運営の簡略化を通じて国連の統合を推し進める国連改革のプロセスとの調和を図りながら、さらにその結びつきを強めている。人的資源関連の活動も、2006-2009年中期事業計画の目標、および、ユニセフが掲げる「ミレニアム開発目標達成に向けて最大限の貢献を果たす」という目標に沿ったものになるよう努力がなされている。

2005年に、ユニセフは技術システムへの投資を行い、例えば、給与と人的資源の管理・運用のためのSAP-HRのようなシステムを導入した。こうしたシステムは、重要ではあるもののより日常的な人事関連業務に費やされる資源を、人的資源開発面でのより戦略的な目標達成に振

り向けることを可能にしてくれる。

人事採用制度も、質の高い人材のタイムリーな採用を目指して強化された。ユニセフは、人選、後任指名、業務管理において能力主義を採用しており（ほんの一例を挙げれば、多様性と誠実さを兼ね備え、分析的・概念的な考え方ができ、成果を求める意欲がある、など）、このようなアプローチは人的資源の管理改善という点で重要な役割を果たしている。

子どもに焦点をあてた政策分析とアドボカシーが効率良く行えるよう、2005年の間にグローバル・ラーニング戦略が策定され、2006年から実行に移されている。国連のHIV/エイズ政策を職場において徹底させるため、ユニセフ本部ではHIV/エイズに関する大規模なオリエンテーション・プログラムが実施され、506名の職員が出席した。職員の福祉に対するユニセフの取り組みは、私的・専門的能力開発のための「P²D」プログラムを見れば分かるが、2005年、このプログラムは約3,000人の参加を得ている。

インドネシアのスマトラ沖地震・津波、パキスタン地震、世界中で起きているそのほかの自然災害や武力紛争を前に、ユニセフは人事計画、配置、運用能力といった面がかつてない規模の挑戦に晒された。こうした事態に対処するため、ユニセフの人的資源部門は、緊急事態への備え、および即応態勢の強化を求められることとなった。ユニセフは、緊急事態にある地域で働くスタッフの採用と人員配置を進めながら、この人事に影響を受けるスタッフや家族のために専門的なカウンセリングも行った。





情報技術

2005年に、ユニセフは技術管理、情報管理分野の強みを活かして組織の効率性を高め、国連改革に寄与するとともに、子どもたちの生活改善に向けてより効果的に活動を進めることができた。

新しいシステムの導入や情報技術の向上により、情報管理

の分野で改善が果たされ、様々な**管理ツールの簡略化も実現された**。例えば、資金管理ツールの初期段階のものが2005年に導入され、支援者からの拠出管理に関連する事務作業を減らすと同時に、データ入力などの作業に費やされる労働時間を削減することができた。このほかにも、現地事務所が他の国連機関との活動調整・促進のために活用しているプログラム管理システムの改善を行った。「ユニセフ・イントラネット」のホームページ・リニューアルを通じて、スタッフが必要情報によりアクセスしやすくするとともに、検索機能の強化など、ユニセフ本部ホームページ上のサービス改善を通じて一般の人々にとってのユーザビリティ向上を実現。両者によって、支援プログラムや広報関連の情報の流れが改善された。

情報技術に強いユニセフは、情報システムやアプリケーションを通じて国連改革のビジョンを後押しすることができる。ユニセフは共通の基準やシステムの構築に取り組むと同時に、国連機関全般にわたる業務プロセスの調整という点において具体的な貢献を果たしてきた。ユニセフが開発した人的資源・給与管理運用システム「SAP-HR」システムは、国連全体にとっての解決策になるといっても良い。すでにくいくつかの国連機関がこのシステムのカスタマイズ版を採用しており、2006年の導入計画にもとづいて同システムの採用を検討している機関もある。

統計データベースのDevInfoは、表、チャート、地図の形でデータを表示してくれるシステムだが、国連諸機関や各国政府、非政府組織の幅広い参加を得て機能の向上が果たされた。ミレニアム開発目標モニタリングのための公式データベースとして、2005年、ユニセフはこのツールのカスタマイズ版（MDG Info 2005）の稼動を始めた。緊急事態でも使えるようにすべく、同ツールをさらに発展させる計画も進行中である。

ユニセフは、「緊急事態の初期段階において通信の接続を確保する」という約束を継続的に果たしつづけてきた。この分野での実績が認められ、ユニセフは緊急事態下でのデータ通信分野における国連クラスター・リーダーに任命された。2005年、ユニセフはこの任務を着実に遂行し、初めはスマトラ沖地震・津波の被害を受けた国々で非公式な形で、その後のパキスタン地震の際はより公式な立場で責務を果たした。

ほかの国連機関や人道支援組織との既存のパートナーシップはいうに及ばず、ユニセフは主要な情報技術系企業との緊密なパートナーシップを維持し、最新の技術に目を向け、それを最大限に活用する努力を怠っていない。

支援物資：サービス提供の基礎

ユニセフは子どものための支援物資の調達において世界一の立場にある。2005年、ユニセフは11億米ドルを超える規模の支援物資を調達したが、これは2004年に比べて38%増の実績であった。この顕著な増加は、あらゆる種類の必須日用品の調達が増えたためにほかならない。これには水と衛生に関連する物資（69%増）、医薬品（43%増）、蚊帳（190%増）などが含まれる。ユニセフが支援を行った大規模な緊急事態もこの調達の増加に拍車をかけた。このほかにも、ユニセフは物資による寄付も取り扱ったが、その規模は2,500万米ドルを超えるものだった。

ユニセフは開発途上国の子どもの40%にワクチンを提供し続け、42カ国向けの抗レトロウィルス薬を調達。蚊帳の購入では世界一の座を保持し、開発途上国用の経口補水塩（ORS）購入でも世界最大である。2005年、ユニセフは900万人の子どもたちが学校に通えるよう教育資材を提供した。

ユニセフが支援物資を調達している上位20カ国のうち、9カ国はユニセフが子どもたちのための支援プログラムを実施している国である。実際、全世界におけるユニセフの支援物資調達の中で、50%近くは途上国において行われている。

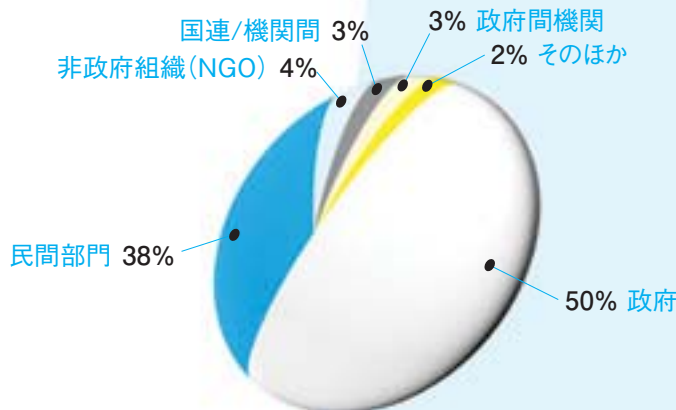
国連改革の分野では、ユニセフとそのほかの国連機関は物資調達面の協力という点で大きな前進を見せた。ユニセフの物資調達の70%近くは他機関との協力のもとで行われているのである。

財政*

2005年は、ユニセフの財政という面がかつてない異例の年となった。主として緊急事態に対する民間部門からの拠出の結果、調整前の総収入は前年に比べて40%増加し、27億6,200万米ドルとなった。支援予算関連の調整分を引くと、2005年の総収入は27億4,700万米ドルに達したのである（2004年は19億6,900万米ドル）。

* 四捨五入のため合計金額は一致しない。

ユニセフ収入の内訳（2005年）



合計：27億6,200万米ドル

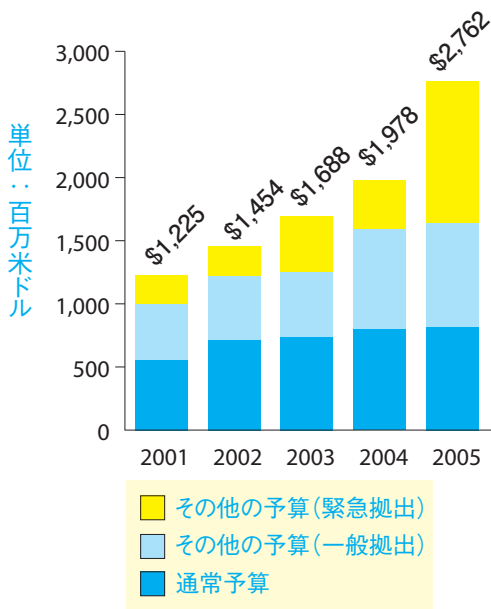
テーマ別拠出 (2003-2005年) (単位: 百万米ドル)			
	2003年	2004年	2005年
人道支援	4	66	476
女子教育	20	61	89
予防接種「プラス」	1	13	5
子どもの保護	3	10	7
乳幼児総合ケア	-	4	7
HIV/エイズ	2	5	8
合計	29	158	592

収入

ユニセフの収入はすべて任意拠出によるもので、「通常予算」と「その他の予算」に分類される。「通常予算」は、用途について制限がなく、ユニセフの執行理事会が承認するユニセフのカントリー・プログラム、事業管理費、および組織の管理・運営に使われる。「その他の予算」は用途が制限されており、ユニセフの理事会が承認したカントリー・プログラムの中の特定の目的のためにドナーが拠出したものである。「その他の予算」はさらに「一般拠出」と「緊急拠出」とに分けられている。

ユニセフ予算への拠出 上位20政府 (単位: 1,000米ドル)				
政府	通常予算	その他の予算 (一般拠出)	その他の予算 (緊急拠出)	合計
1 米国	124,000	62,461	47,426	233,887
2 ノルウェー	47,354	90,876	67,252	205,482
3 日本	23,000	60,577	100,560	184,138
4 英国	34,855	63,231	61,143	159,229
5 スウェーデン	54,852	41,210	30,177	126,239
6 オランダ	36,869	17,754	62,560	117,184
7 カナダ	11,157	48,564	44,104	103,825
8 デンマーク	30,663	3,761	9,077	43,501
9 オーストラリア	4,260	13,181	19,369	36,810
10 イタリア	15,524	7,183	11,727	34,435
11 フィンランド	17,658	2,094	5,152	24,904
12 フランス	12,210	5,916	4,079	22,205
13 アイルランド	12,026	2,659	6,537	21,222
14 スイス	13,953	2,063	1,999	18,015
15 ベルギー	3,614	4,717	3,205	11,537
16 ドイツ	5,758	-	5,015	10,772
17 ルクセンブルク	1,203	4,296	2,262	7,761
18 スペイン	2,469	2,701	2,405	7,576
19 ニュージーランド	1,571	2,729	769	5,069
20 韓国	2,100	-	2,100	4,200

ユニセフの収入（2001-2005年）



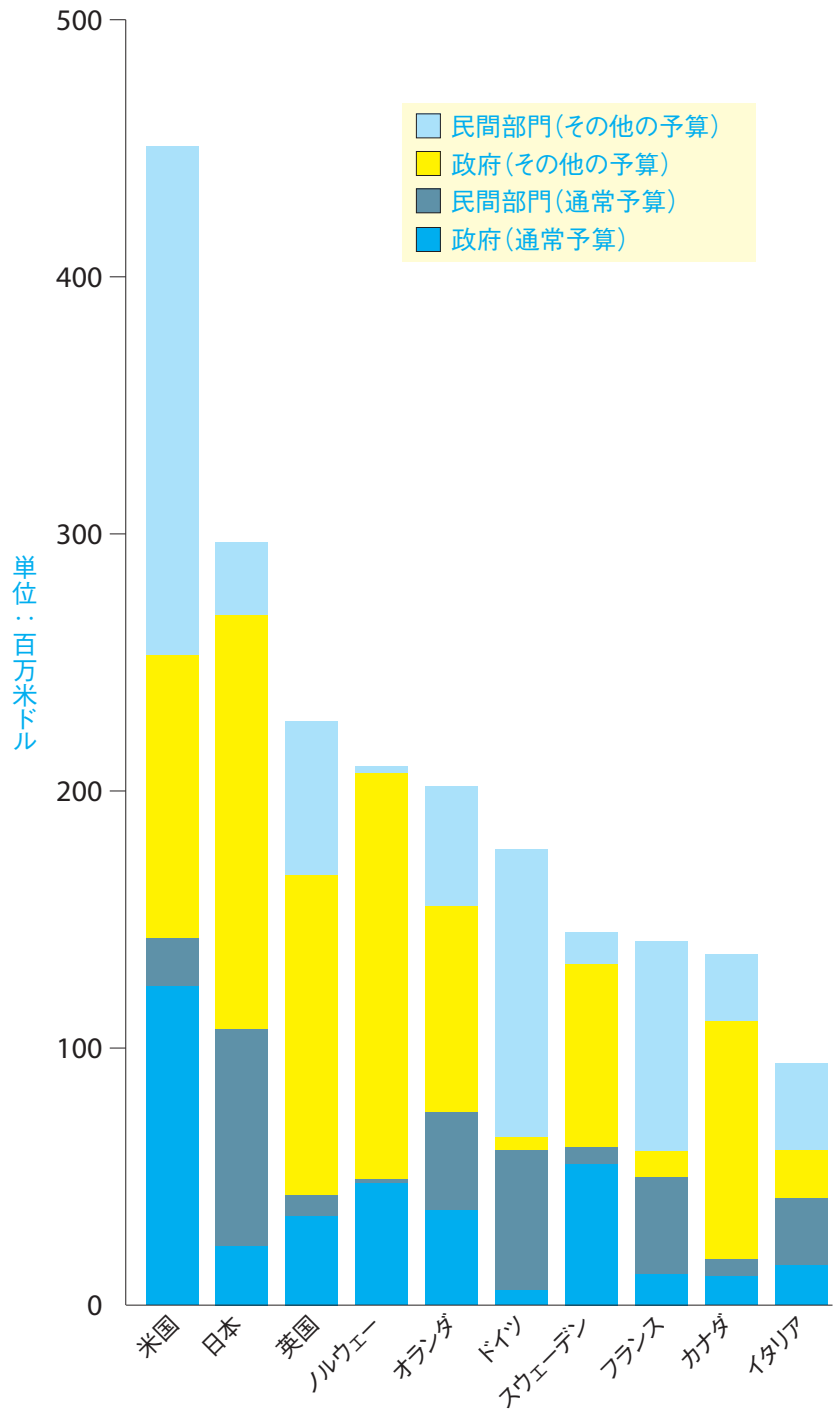
2005年に、通常予算とその他の予算の収入は、それぞれ3%増加の8億1,200万米ドルと64%増の19億5,000万米ドルとなった。その他の予算は全収入の71%を占めた。スマトラ沖地震・津波、およびパキスタン地震という2つの緊急事態に対する民間部門の拠出は、「その他の予算（緊急拠出）」の約3倍増をもたらし、2004年の3億9,100万米ドルに対し、2005年には11億2,900万米ドルに増加した。

2003年、ユニセフは人道的支援に加えて、組織が掲げる5つの優先事項を支援できるように「テーマ別拠出」を導入し、併せてプログラム予算の配分、会計、報告面での効率化を図った。2005年に、テーマ別拠出は5億9,200万米ドルに増えた。

政府および政府間組織からの2005年の対ユニセフ拠出は14億7,200万米ドルにのぼった。これは2004年の15%増にあたる。109カ国の政府と6つの政府間組織が、通常予算に4億6,900万米ドル、その他の予算に10億300万米ドルを拠出。2004年と比べてそれぞれ7%、18%の増加となった。

米国は2億3,400万米ドルを拠出し、政府としては最大の拠出国となった。欧州委員会人道援助局（ECHO）は4,500万米ドルを拠出。うち4,200万米ドルが緊急支援に配分され、政府間組織としては最大の拠出元となった。

ユニセフ予算への拠出 上位10カ国（ドナー別、拠出先別）*



* 各国の政府、民間部門（国内委員会を含む）からの拠出。政府間機関、非政府組織、国連/機関間からの収入は含まない。

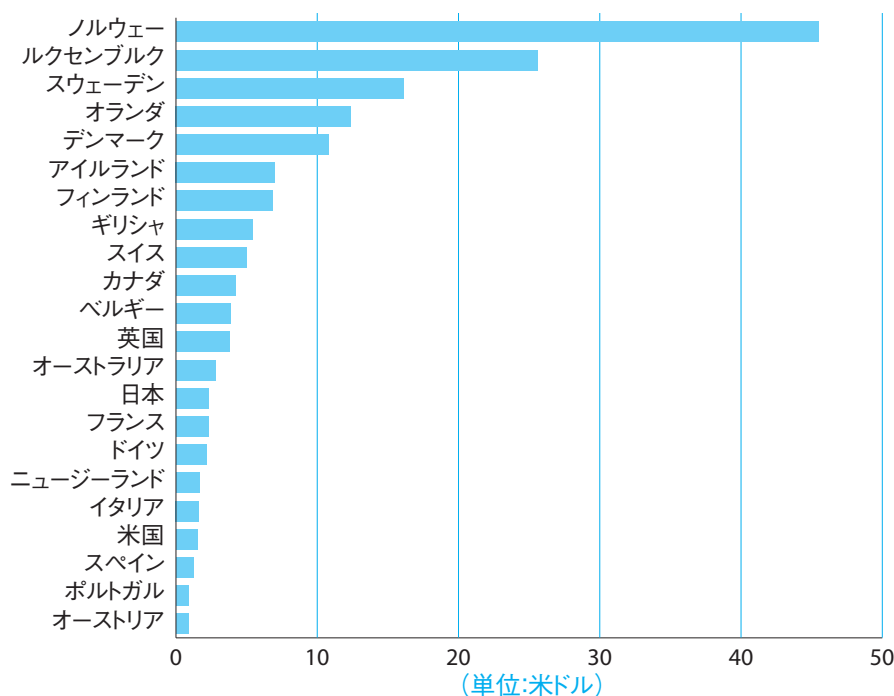


ユニセフ予算への拠出 上位20国内委員会（単位：1,000米ドル）

国内委員会	通常予算	その他の予算 (一般拠出)	その他の予算 (緊急拠出)	合計
1 米国	18,870	44,953	153,168	216,992
2 ドイツ	54,611	24,842	87,369	166,823
3 フランス	37,644	6,850	74,891	119,385
4 日本	84,261	4,779	23,722	112,762
5 オランダ	38,209	8,982	37,472	84,663
6 英国	7,992	17,612	42,441	68,045
7 イタリア	26,088	10,490	23,065	59,642
8 スペイン	21,183	8,706	15,649	45,539
9 香港（中国特別行政区）	5,641	2,201	26,270	34,113
10 カナダ	6,671	6,391	19,819	32,881
11 ベルギー	11,011	1,816	15,868	28,695
12 オーストラリア	4,531	5,426	9,271	19,228
13 スウェーデン	6,582	3,923	8,300	18,805
14 スイス	10,198	6,365	1,934	18,496
15 デンマーク	5,699	1,023	8,311	15,033
16 韓国	8,521	1,401	2,800	12,722
17 フィンランド	6,415	1,423	2,996	10,833
18 ポルトガル	5,735	603	2,202	8,541
19 アイルランド	1,997	1,020	3,809	6,826
20 ギリシャ	5,283	-	68	5,351

ユニセフへの1人あたりの拠出額*

経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）メンバー国



* 政府、民間部門（国内委員会を含む）からの拠出を含む。
出典：人口と1人あたりのGNI（2004）はOECD/DACによる

ユニセフ国内委員会

アンドラ国内委員会
 オーストラリア国内委員会
 オーストリア国内委員会
 ベルギー国内委員会
 カナダ国内委員会
 チェコ国内委員会
 デンマーク国内委員会
 エストニア国内委員会
 フィンランド国内委員会
 フランス国内委員会
 ドイツ国内委員会
 ギリシャ国内委員会
 香港国内委員会
 ハンガリー国内委員会
 アイスランド国内委員会
 アイルランド国内委員会
 イスラエル国内委員会
 イタリア国内委員会
 日本国内委員会（日本ユニセフ協会）
 韓国国内委員会
 ラトビア国内委員会
 リトアニア国内委員会
 ルクセンブルク国内委員会
 オランダ国内委員会
 ニュージーランド国内委員会
 ノルウェー国内委員会
 ポーランド国内委員会
 ポルトガル国内委員会
 サンマリノ国内委員会
 スロバキア国内委員会
 スロベニア国内委員会
 スペイン国内委員会
 スウェーデン国内委員会
 スイス国内委員会
 トルコ国内委員会
 英国国内委員会
 米国国内委員会

2005年、民間部門（非政府組織を含む）は、2004年の96%増となる12億3,600万米ドルをユニセフに拠出した。通常予算への拠出が、2004年の2億9,200万米ドルから2005年の2億8,900万米ドルへとわずかに減少した一方で（各国の現地通貨では全体として増加していた。この微減は為替レートの変動によるものである）、その他の予算への拠出は3億4,000万米ドルから9億4,600万米ドルへと大幅に拡大した。

民間部門からの拠出のほとんどは国内委員会によるものである。2005年、米国国内委員会は2億1,700万米ドルを拠出し、国内委員会としては最大の拠出を行った。日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）は、通常予算への拠出において、過去数年と同様、37カ国の国内委員会中最大の拠出（8,400万米ドル）を果たした。非政府組織による最大の拠出は、国連財団が行った7,100万米ドルの拠出であった。

支出

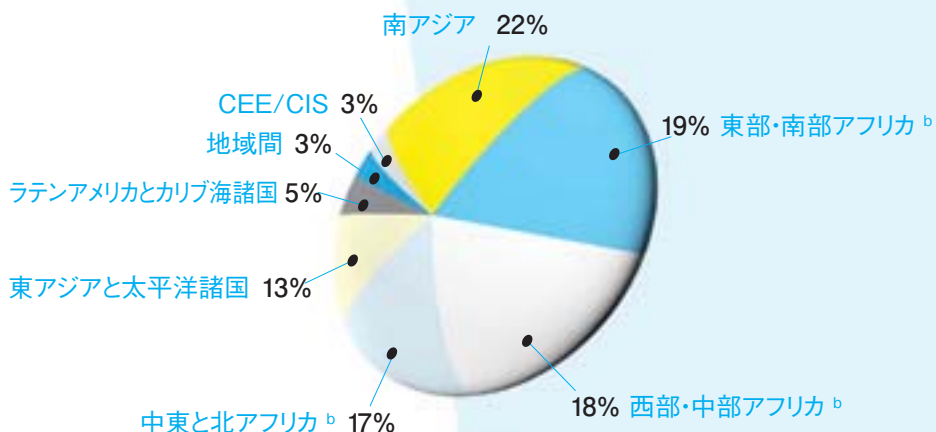
中期事業計画の枠組みの中で、ユニセフ事務局長はユニセフ執行理事会に対して複数年にわたるカントリー・プログラムを提出し、承認を得る。通常予算は、ユニセフが支援協力を実施している国ごとに配分されるが、その配分は、①その国の5歳未満児死亡率、②1人あたりの国民総所得（GNI）、③子どもの人口の3つの基準にもとづく、執行理事会が合意した公式に従って決められている。

2005年の総支出は前年より37%増加し、21億9,700万米ドルとなった。プログラム支援費の中に占める支出割合がもっとも大きかったのは乳幼児総合ケアのプログラムで、38%を占めた。また、プログラム支援費の配分を地域別に見ると、もっとも多くの割合が配分されたのはサハラ以南のアフリカで、プログラム支出総計の45%を占めた。

ユニセフの支出総計（2005年） （単位：百万米ドル）

	通常予算	その他の予算 （一般拠出）	その他の予算 （緊急拠出）	2005年 合計	2004年 合計
プログラム支援費	485	815	666	1,966	1,344
事業管理費	137	-	-	137	164
プログラム協力費総計	622	815	666	2,103	1,508
管理・運営	88	-	-	88	92
損金、前期調整分を除く総支出	710	815	666	2,191	1,600
損金	2	1	3	6	6
総支出	712	816	669	2,197	1,606

ユニセフの地域別の事業支出割合（2005年）



総支出：19億6,600万米ドル^a

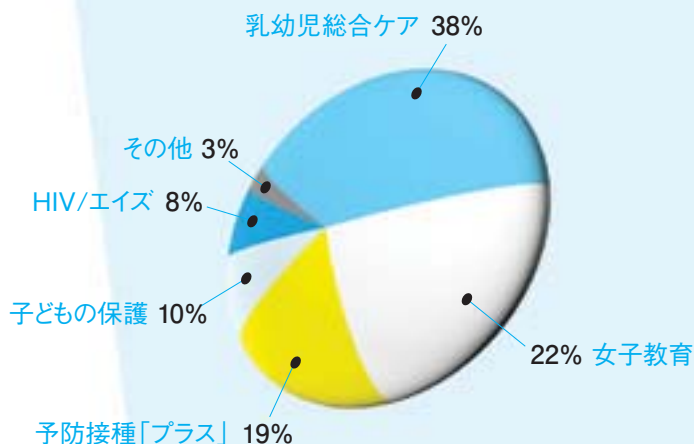
^a 1億3,700万米ドルの事業管理費は除く

^b サハラ以南のアフリカのプログラムへの支出が総支出額に占める割合は45%であった。

2003年12月、ユニセフ執行理事会は2004年から2005年にかけての2カ年活動支援予算を承認した。支援予算は、現地事務所や地域事務所、ユニセフ本部の事業管理活動に割り当てられるものであり、執行部門にかかる費用、組織政策、渉外、情報管理、財政・人的資源の管理などを含む、組織の管理・運営にも使用される。

必須コスト——例えば、セキュリティ対策や緊急事態への備え、国連改革関連の活動、中期事業計画およびミレニアム開発目標の達成に向けて事業成果を挙げるための補助的な活動、および世界規模の情報技術システムのさらなる改善などに関わる諸費用——もまた、支援予算でカバーされる。ユニセフは、その他の予算で実施されるプログラム活動を管理・運営するための間接支援費を回収しているが、これは、支援予算項目の収入として計上されている。

ユニセフの優先分野別の事業支出割合（2005年）



支出合計：19億6,600万米ドル^a

^a 1億3,700万米ドルの事業管理費を除く。

グローバル・アライアンス（多国間にわたる企業協力）、および国別の協力企業

— 2005年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業

グローバル・アライアンス（多国間にわたる企業協力）	フランス	ケニア	米国
Amway Europe	Syndilait	Barclays Bank of Kenya Ltd.	DaimlerChrysler Corporation Fund
Association for Tennis Professionals (ATP)	Technip France	Nakumatt Holdings Ltd.	Deutsche Bank/Deutsche Bank Americas Foundation
H&M	Total France	メキシコ Laboratories Liomont	Dollar General Corporation
IKEA（日本法人 イケア・ジャパン株式会社）	Vinci SA	NEXTEL	EDS Corp.
ING（日本法人 アイエヌジー生命保険株式会社）	ガボン TOTAL	オランダ Anna Muntz Stichting	Eli Lilly and Company Foundation
Stora Enso	ドイツ Berlin Verlag GmbH	Djoser	Exxon Mobil Corporation
Check out for Children™ (Starwood Hotels & Resorts)	Boehringer Ingelheim	Feyenoord	GE Foundation
ヨーロッパ、アフリカ、中東、アジア太平洋、中国	C & A GmbH	Makro	General Mills Foundation, Inc.
Change for Good® Programme（機内募金）	C & A Mode KG	Nationale Postcode Loterij	Hearst Corporation
Aer Lingus	Christian-Liebig-Stiftung e.V.	TPG	Hugo Neu Corporation
Alitalia	Deutsche Bank AG	Wavin/Aqua 4 All	ImpactRx, Inc.
American Airlines	Deutsche Post AG	ニュージーランド Vodaphone New Zealand	InterContinental Hotels Group
全日本空輸株式会社(ANA)、株式会社日本航空(JAL)	Dresdner Bank Ag	ナイジェリア MTN Nigeria	ITT Industries
Asiana, Finnair	EM.TV AG	Unilever Nigeria	Johnson & Johnson Family Of Companies
British Airways (with HSBC Bank and Travellex)	Festo AG & Co. KG	ノルウェー COOP NKL	Johnson Controls Foundation
Cathay Pacific	Fujitsu Siemens Computers	ボルトガル Allianz Portugal - Companhia de Seguros, SA.	Kimberly-Clark Corporation
Qantas	Hella KGaA Hueck + Co.	Barclays Bank PLC	LucasFilm Ltd
国 各国の協力企業	Johnson Wax GmbH	ルーマニア S.C. PETROM S.A., member of OMV Group	Marathon Oil Company
アルゼンチン Procter & Gamble	Körber AG	スペイン Aseval	MCI Telecommunications Corp
オーストラリア BHP Billiton Petroleum Pty Ltd	Legion Telecommunication GmbH	Barclays Bank	Merck & Co., Inc.
Brambles Industries Ltd	Linde AG	Caja Madrid	Merrill Lynch & Co. Foundation, Inc.
Ericsson Australia Pty Ltd	Mont Blanc GmbH	Eroski	Microsoft Corporation
Forsters Group Ltd	Palladium Theater	GRESUSA	Molex Incorporated
Leeuwin Estate Foundation Pty Ltd	Payback	スウェーデン Oriflame	Norseland, Inc.
Telstra Corporation Limited	Procter und Gamble Eurocosmetics GmbH	スイス Orange Communications	Nortel Networks Corporation
Vodafone Australia Foundation and Vodafone Fiji Foundation	Ritter Sport Schokoladen	Schindler AG	Novell Inc.
オーストリア OMV Aktiengesellschaft	SAP AG	Swiss Reinsurance Company	Openwave Systems Inc.
ボツワナ First National Bank Foundation	Selecta Systems Ltd.	タイ CEMEX, Inc.	Pacific Life Foundation
ブラジル Itau PIC	Siemens Ag	英国 Arriva plc	Pfizer Inc.
Petrobras	Stiftung RTL	Barclays plc	Philadelphia Park Racetrack
カナダ Foresters	Still GmbH	Eastman Kodak Charitable Trust	Pier 1 Imports, Inc.
Holt Renfrew	Volvic	EMI Group plc	PricewaterhouseCoopers LLP
PricewaterhouseCoopers LLP	Web.de Ag	FTSE (FTSE4Good)	Pulte Homes, Inc.
Tim Horton Children's Foundation Inc.	ガーナ World Cocoa Foundation	Fyffes plc	Reader's Digest Foundation, Inc.
Tim Hortons	ギリシャ S&B SA	GSM Association	Reebok International, Ltd.
コロンビア ICDP/Huila- Ecopetrol	香港（中国特別行政区） GFI HK Securities LLC	Manchester United (United for UNICEF)	Robert D. Walter Family Foundation
クロアチア T-Croatian Telekom	Home Affairs Department	Orange	Sanrio, Inc.
エクアドル Diners Club	Oriental Daily News Charitable Fund	Pinnacle Vision and Revolver Entertainment	Solidworks Corporation
OCF "Oleoducto de Crudos Pesados"	Sogo Hong Kong Company Limited	PricewaterhouseCoopers	Stryker Corporation
フランス Agglomération de Rouen	Soka Gakkai International of HK Limited	Prudential plc	The Clorox Company Foundation
Association des Professionnels du Jouet	The Hong Kong Taoist Association	Taylor Nelson Sofres plc	The Coca-Cola Foundation
AXA	Turner Entertainment Network Asia, Inc	The Pier	The Estee Lauder Companies Inc.
Banque CIC	アイスランド Baugur Group	Turner Broadcasting System (TBS) Europe Limited	The Gap Foundation, Inc.
Biotherm, Groupe L'Oréal	FL Group	United International Pictures	The J.P. Morgan Chase Foundation
Bouygues Telecom	Fons	米国 3M Company	The Nasdaq Stock Market, Inc.
Caisse d'épargne Ile-de-France	インドネシア PT Astra Zeneca Indonesia	Accenture	The Procter & Gamble Company
Carrefour	PT Bank Niaga Tbk	ACE INA Foundation	The Prudential Foundation
Century 21	PT Mitsubishi Corporation Indonesia	Alberto-Culver Company	The Safeway Foundation
Clairefontaine - Rhodia	イタリア Agos	Alpine Bank	The Schwab Fund For Charitable Giving
Ecureuil Gestion	CONAD	Amdocs Inc.	The Thomson Corporation
Fondation France Telecom	Confesercenti	American Express Foundation	Time Warner Foundation Inc.
Fromagerie Bel	Eni	Anthem Foundation, Inc.	Trizec
Gogedim Gestion	Industrie Cartarie Tronchetti	Aviall Services, Inc.	Tyco International (US) Inc.
Groupama SA	Mondo Home Entertainment	Avon Products, Inc.	Unilever United States Foundation Inc.
Groupe La Poste	日本 イオン	Bacardi Limited	United Space Alliance
JC Decaux	イオン B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社	Bank of America	Universal Music Group
Le Crédit Lyonnais	株式会社サークルサンクス	BD	Urban Outfitters, Inc.
Marionnaud Parfumeries	コーチ・ジャパン株式会社	Best Western International, Inc.	VeriSign, Inc.
Renault SA	株式会社フジテレビジョン	BP Foundation Inc.	Verizon Corporation
Rhodia Corporate Finance	株式会社フジテレビジョン	Brooks Pharmacy	Wellpoint Associate Giving Program
Scor	本田技研工業株式会社	Brown-Forman Corporation	Western Digital Corporation
SNCF	小林製薬株式会社	CareMark Rx, Inc.	
	三ツ星ベルト株式会社	Chanel Inc	
	株式会社すかいらーく	CIBC	
	株式会社スモール・ブラネット	Cingular/Cingular Wireless	
	株式会社シュガーレディ本社	CITGO Petroleum Corporation	
	三井住友カード株式会社	Citibank, N.A./Citigroup Foundation	
	Vodafone Group Foundation	Computer Associates International, Inc.	
	ボーダフォン株式会社		

カントリー・プログラム 通常予算による事業

ユニセフのカントリー・プログラムは複数年度分については執行理事会により承認され、ユニセフの通常予算によって賄われる。その額は下記に示されたとおりである。ユニセフは、人道的な危機が起きた場合などは、「その他の予算」で補充する。(単位:米ドル)

アフガニスタン 2006-2008:	\$41,397,000	キューバ* 2002-2006:	\$3,120,000	マダガスカル* 2006-2009:	\$26,241,000	セネガル* 2002-2006:	\$12,584,731
アルバニア 2006-2010:	\$3,375,000	ジブチ 2003-2007:	\$3,450,000	マラウイ* 2002-2006:	\$25,680,988	セルビア・ モンテネグロ ⁴	\$3,325,000
アルジェリア* 2002-2006:	\$5,662,000	ドミニカ共和国 2002-2006:	\$3,625,000	マレーシア 2005-2007:	\$1,500,000	シエラレオネ 2004-2007:	\$11,794,000
アンゴラ 2005-2008:	\$22,584,000	東カリブ海諸国 ¹ * 2003-2007:	\$7,500,000	モルディブ 2003-2007:	\$3,080,000	ソマリア 2004-2008:	\$22,770,000
アルゼンチン 2005-2009:	\$3,000,000	エクアドル 2004-2008:	\$3,912,000	マリ 2003-2007:	\$24,684,000	南アフリカ* 2002-2006:	\$4,818,748
アルメニア 2005-2009:	\$3,405,050	エジプト 2002-2006:	\$10,779,000	モーリタニア 2003-2008:	\$7,666,000	スリランカ 2002-2006:	\$3,905,000
アゼルバイジャン 2005-2009:	\$4,760,000	エルサルバドル 2002-2006:	\$3,419,000	メキシコ 2002-2006:	\$3,430,000	スーダン* 2002-2006:	\$26,403,694
バングラデシュ 2006-2010:	\$60,490,000	赤道ギニア* 2002-2006:	\$3,485,000	モルドバ 2002-2006:	\$3,565,000	スワジランド 2006-2010:	\$3,755,000
ベラルーシ 2006-2010:	\$3,260,000	エリトリア* 2002-2006:	\$7,456,530	モンゴル* 2002-2006:	\$4,508,398	シリア** 2002-2006:	\$4,823,000
ベリーズ* 2002-2006:	\$3,027,824	エチオピア* 2002-2006:	\$91,921,215	モロッコ 2002-2006:	\$6,983,000	タジキスタン* 2005-2009:	\$6,421,234
ベニン 2004-2008:	\$9,426,000	ガボン 2002-2006:	\$3,100,000	モザンビーク 2002-2006:	\$36,288,000	タンザニア* 2002-2006:	\$47,698,426
ブータン* 2002-2006:	\$4,478,225	ガンビア* 2002-2006:	\$4,275,835	ミャンマー 2006-2010:	\$41,130,000	タイ* 2002-2006:	\$4,733,000
ボリビア 2003-2007:	\$5,474,000	グルジア 2006-2010:	\$3,370,000	ナミビア 2006-2010:	\$3,335,000	旧ユーゴスラビア・ マケドニア 2005-2009:	\$3,060,000
ボスニア・ ヘルツェゴビナ 2005-2008:	\$2,468,000	ガーナ 2006-2010:	\$18,600,000	ネパール* 2002-2006:	\$22,216,795	東ティモール 2006-2010:	\$2,044,000
ボツワナ 2003-2007:	\$3,100,000	グアテマラ 2002-2006:	\$4,639,000	ニカラグア 2002-2006:	\$4,509,000	トーゴ* 2002-2006:	\$8,960,336
ブラジル* 2002-2006:	\$3,969,000	ギニア* 2002-2006:	\$14,006,679	ニジェール 2004-2007:	\$25,024,000	チュニジア 2002-2006:	\$3,329,000
ブルガリア、ラトビア、 リトアニア 2003-2005:	\$3,033,000	ギニアビサウ* 2003-2007:	\$6,760,000	ナイジェリア 2002-2007:	\$123,706,000	トルコ 2006-2010:	\$5,045,000
ブルキナファソ 2006-2010:	\$33,745,000	ガイアナ 2006-2010:	\$3,345,000	太平洋諸国 ³ 2003-2007:	\$10,000,000	トルクメニスタン 2005-2009:	\$4,680,000
ブルンジ 2005-2007:	\$10,908,000	ハイチ* 2002-2006:	\$11,389,275	パキスタン 2004-2008:	\$61,616,000	ウガンダ 2006-2010:	\$42,880,000
カンボジア 2006-2010:	\$23,550,000	ホンジュラス 2002-2006:	\$4,260,000	パナマ* 2002-2006:	\$2,286,508	ウクライナ 2006-2010:	\$4,775,000
カメルーン 2003-2007:	\$13,428,000	インド 2003-2007:	\$150,394,000	バブアニューギニア 2003-2007:	\$5,367,000	ウルグアイ 2005-2009:	\$2,000,000
カボヴェルデ 2006-2010:	\$3,300,000	インドネシア 2006-2010:	\$26,500,000	パラグアイ* 2002-2006:	\$3,532,653	ウズベキスタン* 2005-2009:	\$9,271,000
中央アフリカ 共和国* 2002-2006:	\$9,268,633	イラン 2005-2009:	\$7,880,000	ペルー 2006-2010:	\$4,500,000	ベネズエラ 2002-2007:	\$2,935,000
チャド 2006-2010:	\$18,445,000	イラク* 2005-2006:	\$4,028,000	フィリピン* 2005-2009:	\$11,686,000	ベトナム 2006-2010:	\$20,000,000
チリ 2005-2009:	\$900,000	ジャマイカ* 2002-2006:	\$3,065,242	ルーマニア 2005-2009:	\$3,385,000	イエメン* 2002-2006:	\$19,690,016
中国 2006-2010:	\$61,035,000	ヨルダン ² 2003-2007:	\$3,340,000	ロシア連邦 2006-2010:	\$4,805,000	ザンビア* 2002-2006:	\$19,973,578
コロンビア 2002-2007:	\$5,075,000	カザフスタン* 2005-2009:	\$4,926,000	ルワンダ* 2001-2006:	\$19,310,902	ジンバブエ* 2005-2006:	\$4,042,000
コモロ 2003-2007:	\$3,399,000	ケニア 2004-2008:	\$24,659,000	サントメプリンシペ* 2002-2006:	\$3,181,000		
コンゴ 2004-2008:	\$4,879,000	朝鮮民主主義人民 共和国 2004-2006:	\$3,310,000				
コンゴ民主 共和国 2006-2007:	\$43,858,000	キルギス* 2005-2010:	\$5,567,000				
コスタリカ 2002-2006:	\$3,030,000	ラオス* 2002-2006:	\$8,016,442				
コートジボワール 2003-2007:	\$17,663,000	レバノン ² 2002-2006:	\$3,035,000				
		レソト 2002-2007:	\$5,579,000				
		リベリア 2006:	\$2,826,000				

2005年にユニセフは157の国、地域、領土で事業活動に協力した。内訳はサハラ以南のアフリカが45(東部・南部アフリカ地域事務所と西部・中部アフリカ地域事務所)、米州とカリブ海諸国地域が35(米州・カリブ海諸国地域事務所)、アジアが35(東アジア太平洋地域事務所と南アジア地域事務所)、中東と北アフリカが20(中東・北アフリカ地域事務所)、中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体、バルト諸国が22(同地域事務所)となっている。地域活動資金による事業としてセーシェル(東部・南部アフリカ地域事務所)、リビア(中東・北アフリカ地域事務所)での事業がある。

* ユニセフの執行理事会が承認したあとで追加して配分された通常予算を含む。

1 アンティグアバーブーダ、バルバドス、英領バーレン諸島、ドミニカ、グレナダ、セントセラト、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島を含む。

2 2004-2005年、次の地域でパレスチナの女性と子どもを支援: パレスチナ自治区(\$1,700,000)、レバノン(\$700,000)、ヨルダン(\$400,000)、シリア(\$400,000)。

3 クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア(連邦)、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、ソロモン諸島、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツを含む。

4 コンボ州を含む。

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2005年¹

国、地域、領土	政府拠出額		民間部門拠出額				合計
	通常予算	その他の 予算 ²	ユニセフ国内委員会		その他		
			通常予算 ³	その他の 予算 ²	通常予算	その他の 予算 ²	
アフガニスタン	-	-	-	-	-	5,219	5,219
アルジェリア	24,000	-	-	-	-	34,317	58,317
アンドラ	31,903	598,257	161,940	751,460	-	-	1,543,560
アルゼンチン	-	-	-	-	131,683	2,569,604	2,701,287
アルメニア	1,800	-	-	-	-	30,000	31,800
オーストラリア	4,260,245	32,549,849	4,531,218	14,697,210	-	-	56,038,522
オーストリア	1,424,446	1,023,190	2,498,391	2,044,602	-	-	6,990,628
アゼルバイジャン	8,055	127,113	-	-	-	-	135,168
バハマ諸島	1,520	-	-	-	-	-	1,520
バングラデシュ	-	337,849	-	-	-	217,897	555,746
バルバドス	4,000	-	-	-	-	-	4,000
ベルギー	3,614,460	7,922,474	11,010,799	17,684,688	-	-	40,232,421
ベリーズ	50,063	-	-	-	-	4,070	54,133
ブータン	14,700	-	-	-	-	14,601	29,301
ボリビア	-	-	-	-	-	99,753	99,753
ボツワナ	-	-	-	-	-	74,193	74,193
ブラジル	-	-	-	-	1,379,392	5,048,463	6,427,855
ブルネイ	-	115,460	-	-	-	-	115,460
ブルガリア	3,000	-	-	-	-	-	3,000
ブルキナファソ	-	-	-	-	-	517	517
ブルンジ	1,949	-	-	-	-	-	1,949
カンボジア	5,000	-	-	-	-	750	5,750
カメルーン	-	-	-	-	-	310	310
カナダ	11,157,075	92,668,224	6,671,178	26,209,745	-	-	136,706,223
チリ	105,000	132,520	-	-	49,093	1,063,036	1,349,649
中国	1,200,000	1,000,000	-	-	174,728	1,159,076	3,533,804
コロンビア	1,200,000	-	-	-	420,218	1,694,216	3,314,434
コスタリカ	16,282	-	-	-	-	-	16,282
コートジボワール	-	460,000	-	-	-	3,385	463,385
クアチア	1,000	498	-	-	-	960,515	1,314,422
キプロス	14,420	-	-	-	691,686	-	706,106
チェコ	241,327	231,720	750,090	1,479,824	-	-	2,702,961
デンマーク	30,663,000	12,838,019	5,699,216	9,334,194	-	-	58,534,428
ジブチ	1,000	-	-	-	-	-	1,000
ドミニカ共和国	-	-	-	-	-	79,649	79,649
東ティモール	-	-	-	-	-	1,719	1,719
エクアドル	-	-	-	-	175,350	1,041,014	1,216,365
エジプト	-	-	-	-	-	2,507	2,507
エストニア	26,015	30,915	3,201	-	-	-	60,131
エチオピア	50,245	-	-	-	-	116	50,360
フィジー	-	82,000	-	-	-	2,443	84,443
フィンランド	17,658,459	7,245,636	6,414,741	4,418,665	-	-	35,737,501
フランス	12,209,726	9,995,001	37,643,511	81,741,720	-	-	141,589,958
ガボン	-	(4,500)	-	-	-	322,152	317,652
ガンビア	-	112,000	-	-	-	-	112,000
グルジア	-	54,348	-	-	-	-	54,348
ドイツ	5,757,784	5,014,668	54,611,235	112,211,440	-	-	177,595,126
ジブラルタル	-	-	-	-	19,159	-	19,159
ギリシャ	300,000	-	5,283,261	67,843	-	-	5,651,104
グアテマラ	500	-	-	-	-	11,504	12,004
ガイアナ	4,935	70,000	-	-	-	65,829	140,764
ホンジュラス	31,017	235,000	-	-	-	-	266,017
香港（中国特別行政区）	-	16,535	5,640,975	28,471,736	-	-	34,129,246
ハンガリー	-	47,000	644,930	187,800	-	-	879,730
アイスランド	243,883	173,100	3,471	579,058	-	-	999,512
インド	900,121	2,181,433	-	-	-	79,177	3,160,732
インドネシア	100,000	-	-	-	265,076	1,561,544	1,926,620
イラン	53,500	-	-	-	129,367	13,907	196,774
アイルランド	12,026,148	9,196,059	1,997,479	4,828,358	-	-	28,048,044
イスラエル	60,000	-	4,700	33,000	-	-	97,700
イタリア	15,523,920	18,910,798	26,087,653	33,554,726	-	-	94,077,097
ジャマイカ	569	-	-	-	-	78,025	78,594
日本	23,000,000	161,137,509	84,260,603	28,501,336	-	-	296,899,447
ヨルダン	14,124	-	-	-	-	2,184	16,309
カザフスタン	20,000	21,531	-	-	-	1,806	43,337
ケニア	-	-	-	-	56,108	403,749	459,856
朝鮮民主主義人民共和国	-	-	-	-	-	3,093	3,093
韓国	2,100,000	2,100,000	8,520,963	4,201,202	-	-	16,922,165
クウェート	200,000	500,000	-	-	-	-	700,000
ラオス	5,350	-	-	-	-	1,204	6,554
ラトビア	-	-	(12,452)	-	-	-	(12,452)
レバノン	10,000	-	-	-	50,963	395,796	456,760
レソト	(472)	-	-	-	-	-	(472)
リヒテンシュタイン	8,850	95,063	-	-	-	-	103,912
リトアニア	-	-	7,453	17,439	-	-	24,892
ルクセンブルク	1,203,104	6,557,825	1,161,151	2,597,355	-	-	11,519,435
マダガスカル	-	-	-	-	-	289	289
マラウイ	8,710	-	-	-	-	24,073	32,783
マレーシア	84,000	-	-	-	-	505,994	589,994
モルディブ	7,500	-	-	-	-	5,000	12,500
マリ	208	-	-	-	-	2,970	3,178
マルタ	-	-	-	-	2,756	-	2,756
モリシャス	(732)	50,000	-	-	-	-	49,268
メキシコ	214,000	-	-	-	604,512	5,493,356	6,311,867
モルドバ	1,000	-	-	-	-	-	1,000
モナコ	25,000	786	-	-	54,771	-	80,557
モンゴル	11,000	-	-	-	-	43,663	54,663
モロッコ	258,402	10,811	-	-	94,596	770,217	1,134,026
ナミビア	2,000	-	-	-	-	2,050	4,050
ネパール	-	-	-	-	-	1,047	1,047
オランダ	36,869,310	80,314,383	38,209,396	46,453,808	-	-	201,846,897
ニュージーランド	1,571,438	3,497,964	201,128	1,397,454	-	-	6,667,984

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2005年¹

国、地域、領土	政府拠出額		民間部門拠出額				合計
	通常予算	その他の 予算 ²	ユニセフ国内委員会		その他		
			通常予算 ³	その他の 予算 ²	通常予算	その他の 予算 ²	
ニカラグア	4,000	-	-	-	-	4,325	8,325
ナイジェリア	-	-	-	-	206,539	483,001	689,539
ノルウェー	47,353,500	158,128,084	1,425,777	2,861,265	-	-	209,768,626
オマーン	55,000	501,951	-	-	-	58,559	615,510
パキスタン	51,131	-	-	-	-	25,427	76,558
パナマ	26,750	300,000	-	-	71,483	150,549	548,782
パプアニューギニア	-	-	-	-	-	960	960
ペルー	-	-	-	-	215,166	153,841	369,007
フィリピン	32,445	-	-	-	139,166	862,432	1,034,044
ポーランド	20,000	200,000	(156,976)	200,933	-	-	263,956
ポルトガル	170,000	686,607	5,735,307	2,805,487	-	-	9,397,400
カタール	50,000	-	-	-	-	-	50,000
ルーマニア	14,339	-	-	-	-	734,497	748,826
ロシア連邦	500,000	3,176,000	-	-	-	419,244	4,095,244
ルワンダ	698	-	-	-	-	-	698
セントビンセント・グレナディーン	2,268	-	-	-	-	-	2,268
サモア	1,000	-	-	-	-	-	1,000
サンマリノ	-	-	(9)	55,310	-	-	55,300
サウジアラビア	1,000,000	500,000	-	-	121,978	2,027,950	3,649,928
セネガル	-	49,592	-	-	64,941	1,472	116,005
セルビア・モンテネグロ	-	352,941	-	-	209,430	247,248	809,619
シエラレオネ	-	523,663	-	-	-	-	523,663
シンガポール	50,000	10,000	-	-	47,687	-	107,687
スロバキア	11,696	223,812	69,308	333,256	-	-	638,072
スロベニア	25,000	76,662	1,169,111	1,801,236	-	-	3,072,009
南アフリカ	-	144,923	-	-	-	65,589	210,511
スペイン	2,469,387	5,106,221	21,183,280	24,355,273	-	-	53,114,161
スリランカ	-	87	-	-	-	33,366	33,453
スウェーデン	54,852,000	71,387,024	6,581,519	12,223,240	-	-	145,043,783
スイス	13,953,420	4,061,769	10,197,576	8,298,496	-	-	36,511,260
シリア	6,374	-	-	-	-	332	6,706
タイ	111,691	-	-	-	193,225	4,491,404	4,796,320
トーゴ	-	-	-	-	-	96	96
トリニダード・トバゴ	17,300	-	-	-	-	-	17,300
チュニジア	30,533	851	-	-	78,182	16,912	126,477
トルコ	120,000	500,000	484,962	1,269,608	-	-	2,374,569
ウクライナ	-	47,033	-	-	-	1,733	48,766
アラブ首長国連邦	100,000	1,330,110	-	-	-	1,426,527	2,856,637
英国	34,855,025	124,373,773	7,992,358	60,052,634	-	-	227,273,790
米国	124,000,000	109,887,025	18,869,819	198,121,682	-	-	450,878,526
ウルグアイ	-	-	-	-	60,224	247,292	307,516
ベネズエラ	47,004	-	-	-	506,081	329,612	882,697
ベトナム	19,709	-	-	-	-	111,043	130,752
イエメン	10,047	-	-	-	-	-	10,047
ザンビア	-	-	-	-	-	7,195	7,195
ジンバブエ	-	-	-	-	-	49,199	49,199
小計	464,564,174	939,219,162	375,558,259	733,843,082	6,645,616	35,766,147	2,555,596,440
国連、政府間機関、非政府機関	-	-	-	-	-	-	-
国連開発機関アラブ湾岸プログラム (AGFUND)	-	240,000	-	-	-	-	240,000
ベルナルド・ファンレール財団	-	-	-	-	-	94,609	94,609
カトリック・リリーフ・サービス (CRS)	-	-	-	-	-	150,000	150,000
コンラッド・N・ヒルトン財団	-	-	-	-	-	307,500	307,500
欧州評議会開発銀行	-	22,558	-	-	-	-	22,558
欧州委員会人道援助局	-	44,662,029	-	-	-	-	44,662,029
欧州連合 (EU)	-	27,844,213	-	-	-	-	27,844,213
栄養改善のための世界同盟 (GAIN)	-	-	-	-	-	935,181	935,181
国際赤十字赤新月社連盟	-	-	-	-	-	100,000	100,000
国連エイズ合同計画 (UNAIDS)	-	-	-	-	-	4,544,541	4,544,541
微量栄養素イニシアティブ	-	-	-	-	-	12,195,474	12,195,474
OPEC基金	-	1,950,000	-	-	-	-	1,950,000
欧州安全保障協力機構 (OSCE)	-	1,895	-	-	-	-	1,895
ロータリー・インターナショナル	-	-	-	-	-	9,145,000	9,145,000
黒柳徹子 (日本)	-	-	-	-	840,000	-	840,000
ワクチン基金 (GAVI)	-	-	-	-	-	3,326,246	3,326,246
世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (世界基金) (スイス)	-	-	-	-	-	8,914,107	8,914,107
国連開発計画 (UNDP)	-	-	-	-	-	6,189,744	6,189,744
国連人口基金 (UNFPA)	-	-	-	-	-	2,013,743	2,013,743
国連スタッフ	-	-	-	-	-	9,675	9,675
国連人間の安全保障基金	-	-	-	-	-	2,821,826	2,821,826
国連女性ギルド	-	-	-	-	-	128,981	128,981
国連開発グループ (UNDG)	-	-	-	-	-	37,180,443	37,180,443
国連資本開発基金	-	-	-	-	-	63,138	63,138
国連人間居住センター	-	-	-	-	-	71,018	71,018
国連財団	-	-	-	-	-	71,255,441	71,255,441
世界保健機関 (WHO)	-	-	-	-	-	11,156,885	11,156,885
世界銀行	-	-	-	-	-	7,078,033	7,078,033
その他 ⁴	-	-	-	-	14,841	953,878	968,719
小計	-	74,720,694	-	-	854,841	178,635,463	254,210,998
前年との調整 ⁵	3,015,357	(10,837,591)	-	-	(5,204)	(1,086,239)	(8,913,676)
その他の収入	-	-	-	-	-	-	56,290,180
ユニセフ製品の配送、その他の経費 ⁶	-	-	-	-	-	-	(95,360,456)
総拠出額	-	-	-	-	-	-	2,761,823,486
2年度にわたる事業の支援経費	-	-	-	-	-	-	(15,089,672)
総計	-	-	-	-	-	-	2,746,733,814

注:

¹ 単位は米ドル、額は四捨五入した。

² 緊急事業資金を含む。

³ 民間担当部門 (PSD) の収入を含む。

⁴ その他の拠出は、ソースが個々に識別されていない民間部門、または非政府組織からの収入が主になっている。

⁵ 前年とそれ以前の収入に対する返金・調整を含む。

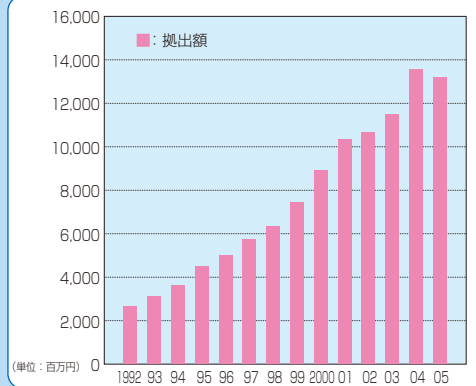
⁶ 民間担当部門が負担したユニセフ製品の配送その他の運営費。販売委託者に支払われたコミッションを除く。

(財) 日本ユニセフ協会 2005年度の活動

1955年6月9日に設立された財団法人日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)は、先進国においてユニセフを代表する世界37カ国にあるユニセフ国内委員会のひとつで、2005年6月9日、創立50周年を迎えました。日本国内において民間からのユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)に定める「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー(政策提言)活動に積極的に取り組んでいます。募金活動でも新たな方法を積極的に導入、2001年度以来ユニセフへの拠出金は100億円を超え、2005年度のユニセフへの拠出金は134億2,000万円となりました。

日本ユニセフ協会の拠出額の推移(1992～2005年度)

年度	円決算拠出額	米ドル建推計額	決算レート
1992	2,654,335,508円	23,699,400ドル	112円/ドル
93	3,131,358,164円	30,401,500ドル	103円/ドル
94	3,603,854,841円	40,042,800ドル	90円/ドル
95	4,514,159,422円	44,256,465ドル	102円/ドル
96	5,000,599,856円	43,483,477ドル	115円/ドル
97	5,754,949,000円	43,542,021ドル	132円/ドル
98	6,350,000,000円	51,626,000ドル	123円/ドル
99	7,442,000,000円	68,275,229ドル	109円/ドル
2000	8,922,000,000円	77,893,465ドル	115円/ドル
01	10,351,000,000円	80,088,280ドル	129円/ドル
02	10,687,500,000円	89,862,387ドル	119円/ドル
03	11,500,000,000円	103,466,125ドル	111円/ドル
04	13,600,000,000円	128,035,313ドル	106円/ドル
05	13,420,000,000円	116,982,744ドル	115円/ドル



《アドボカシー活動》

子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」

子ども買春等の撲滅のための法律の整備や捜査・取り締まりの国際協力が進んでいます。「民」による積極的な取り組みも求められています。この一環として、ユニセフは、世界的な「子ども買春撲滅キャンペーン」のパートナー、国際NGOのECPATや世界観光機関とともに、世界の旅行代理店、ホテルチェーンなどに、子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーンを具体的に実行する取り組みへの参加を呼びかけています。「Code of Conduct」(コード・オブ・コンダクト/旅行・観光業界の行動倫理規範)と呼ばれるこの取り組みは、同プログラムに参加する旅行・観光業者が、企業指針や提携するパートナー企業・個人との契約書などで「子ども買春」に反対する姿勢を明確にするとともに、この倫理規範に対する認識を高めるため、観光業界内の社員教育や旅行者への啓発活動などを行うものです。



春! 子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範(コードプロジェクト)正式発足後、プロジェクト推進協議会を立ち上げ、社員教育のためのトレーニングツールやコードプロジェクトの共通ロゴ(参加企業が旅行パンフ等に使用)、プロジェクト・ホームページの製作・メンテナンス等をはじめ、実施における参加企業・団体への日常的アドバイスの提供を行いました。また、プロジェクト参加企業・団体を対象に研修セミナーを2005年7月と2006年2月に開催し(参加企業数:約20社・2団体)、日本国内におけるプロジェクトの普及に引き続き積極的に取り組みました。この結果、JTB、ジャルパック、ジャパングレイス等各社の2006年春からのツアーパンフレットに、コードプロジェクトのロゴマークが掲載されるようになりました。

インターネットにおける子どもの保護

子どもの商業的性的搾取のもうひとつの側面、いわゆる「児童ポルノ」問題については、インターネット上の子どもの保護問題への取り組みの一環として、日本のインターネット・IT業界関連団体からなる「インターネット安全運動」実行委員会が主催した「インターネット安全運動」(2005年6月18日～7月18日)を後援しました。また、旅行・観光業界におけるコードプロジェクトと同様に、インターネット業界関係者による、より積極的な「子どもの保護」への取り組みを支援すべく、同関係者との協議会・勉強会を開催しました。

また、この問題の深刻さと国際的な取り組みの重要性を訴えるため、世界各地でインターネットを通じた児童ポルノ事犯取り締まり担当官のトレーニングを実施しているインターポール(ICPO・国際刑事警察機構)とICMEC(児童失踪・児童虐待国際センター)が香港で行った、日本を含む東アジア諸国対象のトレーニング向けに、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使のビデオメッセージを提供しました。

「子どもの権利条約」の普及

1994年に日本で発効した「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」のさらなる普及を図るため、「子どもの権利条約」の普及活動に取り組む国際NGO、DCI(Defense for Children International)日本支部等が主催する「国連『子どもの権利委員会』委員長・委員招聘イベント」(2005年10月10日)に協力し、同イベントのメイン・スピーカーである国連子どもの権利委員会委員長ヤープ・ドゥック氏他を招聘しました。

約(児童の権利に関する条約)」のさらなる普及を図るため、「子どもの権利条約」の普及活動に取り組む国際NGO、DCI(Defense for Children International)日本支部等が主催する「国連『子どもの権利委員会』委員長・委員招聘イベント」(2005年10月10日)に協力し、同イベントのメイン・スピーカーである国連子どもの権利委員会委員長ヤープ・ドゥック氏他を招聘しました。

《広報活動》

日本ユニセフ協会創立50周年記念行事「ユニセフ子どもの祭典」

2005年6月9日、当協会は創立50周年を迎えました。50年にわたってユニセフに寄せられたご支援への感謝の意を表すとともに、世界の子どもの権利実現のためのさらなる飛躍を目指して、2005年5月1日、皇太子同妃両殿下のご臨席のもと、日本ユニセフ協会創立50周年記念行事「ユニセフ子どもの祭典」を東京・両国の国技館にて開催しました。当日の観衆・聴衆は、イベントを含め、約4,000人にのぼりました。

午後からの50周年記念行事に先立ち、会場となった国技館周辺では、チルドレンファーストパレードと世界の民謡・舞踊ライブのイベント・プログラムを実施。50周年記念行事は、第1部「記念式典」、第2部「シンポジウム」、そして第3部「子どもの祭典」の3部構成で行われました。



©日本ユニセフ協会/2005/K.shindo

第1部の記念式典では、当協会 澄田智会長の挨拶と皇太子殿下からのお言葉に続き、町村信孝外務大臣(谷川秀善外務副大臣代読)と橋本龍太郎ユニセフ議員連盟会長が挨拶の言葉を述べられました。その後、アン・ベネマン新ユニセフ事務局長からのビデオメッセージが放映され、最後

に長年にわたってボランティアとしてユニセフ活動に貢献してくださった方々へのボランティア活動功労者表彰が執り行われました。

第2部のシンポジウムでは、キャロル・ベラミー前ユニセフ事務局長と谷垣禎一ユニセフ議員連盟事務局長による基調講演に続いて、パネルディスカッションが行われました。パネリストには平野次郎学習院女子大学特別専任教授、シャラッド・サプラ・ユニセフ本部広報局長、東郷良尚日本ユニセフ協会専務理事、およびユニセフ子どもネットワークの望月裕太君と品川夏乃さんを迎え、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使がコーディネーターを務めました。「危機に晒される子どもたち」というテーマのもとに進められた討議では、アグネス大使が視察で訪れたスーダン・ダルフルの現状を報告。東郷専務理事はグローバル化が子どもに益する方向に動いていないことを指摘して子ども買春や子どもの人身売買に対処するために国際的な協力を訴えるなど、それぞれの立場から、子どもたちの権利擁護におとなたちがより真剣に取り組むべきであるといった事柄が述べられました。

第3部の子どもの祭典では、キャロル・ベラミー前ユニセフ事務局長からのメッセージと、ユニセフ子どもネットワークによる「チルドレン・ファースト宣言」に続いて、子どもたちによる歌や踊り、演奏等のパフォーマンスが繰り広げられました。



©日本ユニセフ協会/2005/Nozawa

視察報告「アグネス大使スーダン・ダルフル訪問」

2005年4月10日から16日まで、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使が、世界最悪レベルの人道危機として国連が警告を発したスーダン・ダルフル地方を訪れ、反政府組織支配地域を含め、各地の避難民キャンプや被災した村々とそこに暮らす人々の現状を視察しました。帰国後の18日、ユニセフハウスで行われた帰国報告記者会見で現地の子どもの状況や女性の状況をアグネス大使が報告し、支援を呼びかけました。

ホームページの充実

2006年1月、ユーザーの方々にとってより利用しやすいサイトを目指して、当協会ホームページをリニューアルしました。ホームページではユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報、緊急支援情報等を随時掲載・更新し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けました。2005年10月8日に発生したパキスタン地震による緊急事態では、同日夜（日本時間）に届いた第1報を皮切りに、ユニセフ現地事務所等から届く最新情報を発信し続けました。また、2005年10月25日にユニセフ本部が「『子どもとエイズ』世界キャンペーン」を開始したことを受け、当協会ホームページでも、HIV／エイズと子どもの問題と、ユニセフの取り組みに関する情報を発信するための特設サイトを開設しました。

ホームページを通じてオンラインで募金をお送りいただけるインターネット募金や、ユニセフ製品

をお申し込みいただける「@カードとギフト」も、ユニセフへの協力手段として定着し、多くの方々にご利用いただきました。

資料の作成と配布

ユニセフ本部が発行した『世界子供白書2006』、『2004ユニセフ年次報告』、および「世界子供白書2006」ビデオの日本語版を作成しました。また、当協会会員やマンスリースポーツ・プログラム参加者の方々に、機関誌『ユニセフ・ニュース』を年4回発行。全国の支援団体等の皆様には、ユニセフ活動への理解と協力を促すための基礎リーフレットやチラシなどを作成しました。



学校向けには、園児・児童・生徒にも親しみやすく、ユニセフの活動の全体像が理解できる資料と学校向けのポスターを作成・配布。また教員用として、『ユニセフ案内』を作成・配布しました。これは、「ユニセフ学習活動実践事例集」、「ユニセフ活用の手引き」、「ユニセフ視聴覚ライブラリー」、「指定募金のご案内」など、ユニセフの総合案内として利用できるようにしたものです。また、ユニセフ研究協力校活動事例を掲載した『ユニセフ研究協力校実践事例集』を作成・配布、さらに、教員対象のT・NET会員等にニュースレター「T・NET通信」を年3回発行しました。

ユニセフハウスでの展示

2005年度には、修学旅行の中・高校生や、社会科見学・総合的な学習の時間として小・中学生、ボーイスカウト、ガールスカウト等の団体を中心に、おとなを含め2万1,564人が訪れました。

ユニセフハウス1Fの展示スペースでは、開発途上国の子どもの現状と子どもに関する各種の企画展示を年間を通じて実施。2005年4月28日まで当協会創立50周年記念事業「メッセージフラッグ」展、4月28日から6月30日までユニセフ「スマトラ島沖地震・津波」写真展、7月1日から7月29日まで「アフリカと日本の子どもたちが描く「理想の学校」絵画展」、8月1日から10月28日までJBBY（社団法人日本国際児童図書評議会）「世界のバリアフリー絵本展」、10月29日から「子どもとエイズ」世界キャンペーン」展を開催しました。

報告会等

日本人のユニセフ現地職員が帰国した際に、各国の子どもたちの状況とユニセフの取り組みについて現地報告会を開催しました。2005年6月7日には、ユニセフ・シエラレオネ事務所子どもの保護担当官の根本巴氏氏



による報告会を、11月10日にはインドネシア・バンダアチエ事務所教育担当官の青木佐代子氏による報告会を開催しました。

また、18歳未満の子どもの対象にしたイベントとして、2005年8月9日に「ユニセフ子どもセミナー 2005夏 音のない戦争—HIV／エイズについて考えよう!」を、2006年3月31日に「ユニセフ子どもエイズセミナー 2006春 ぼくたちわたしたちが考える、子どもとエイズのこと」を開催しました。

ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会では、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っており、国際理解の学習等に利用されています（貸し出し機関：全国31カ所）。

また、メディア等への写真資料の貸し出しを容易にするため、写真資料のデータベース化、および検索・閲覧システムの整備を進め、2005年度には専用の写真・ビデオ資料検索・閲覧室を開設しました。

教育機関を通じた広報活動

ユニセフ研修会とセミナー・報告会

2006年1月、ユニセフ学校募金の普及を主眼とした「第39回ユニセフ研修会」を、全国都道府県教育委員会の指導主事・ユニセフ担当者、小・中・高等学校長会の代表者65名を対象に2日間にわたって開催しました。「国際教育の推進～国際社会を生きる人材を育成するために～」をテーマとする講演を、文部科学省国際教育課長補佐からいただき、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使の講演「忘れられた子どもたち～メディアが伝えない子どもたちの現状～」や、小学校教員からの実践事例報告等も行われました。

また、教育現場でのユニセフ活動普及のための「ユニセフセミナー」を教職員対象に8月に2回開催。ユニセフについての基礎的な理解を深めるためのビデオの視聴、「総合的な学習の時間」にユニセフを取り入れた実践事例の紹介、モンゴルスタディツアーの報告などを行いました。中・高校生を対象とした「ユニセフリーダー講座」も8月に実施し、42名の参加のもと、ルーマニア留学生によるゲスト・トークショーや、「パーム油とわたしたち」というテーマで開発途上国と自分たちの暮らしとの関わりへの理解を深めるアクティビティを行いました。



講師の派遣

学校の要請に応え、当協会職員及び地域組織のスタッフによる、ユニセフ啓発普及のための講師派遣や学習会が約1,000回行われました。支援団体・企業に対しても、当協会職員による講演・学習会が約15回行われました。

テレビ電話によるTT（チーム・ティーチング）

高速度回線インターネットを活用して、当協会と学校とを結びテレビ電話形式の授業を実施しました。全国11校（小学校6校、中学校3校、高等学校2校）を対象に、ユニセフ活動と開発途上

国の子どもたちの現状について理解を深めるための授業を行いました。

ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

4年間で全国を一巡して、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動について理解していただくためのユニセフ・キャラバン・キャンペーンを春、秋、および冬に各1回実施し、11県（熊本・鹿児島・宮崎・大分・広島・岡山・愛媛・香川・徳島・高知・沖縄）を訪問しました。

各県では、知事・教育長を表敬訪問し、メッセージを交換するとともに一層の理解と協力を要請しました。また、学校の教職員や教育委員会の担当職員を対象に、ユニセフ学校募金への協力推進と「総合的な学習の時間」等にユニセフを活用していただくための研修会を開催しました。

学校訪問（小・中・高校）では、児童・生徒を対象に、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動を紹介したビデオ上映、水がめを使っての水運びや、マラリアを防ぐ蚊帳による体験学習などを行いました。

ユニセフ研究協力校

ユニセフ教材の活用、および開発を行う研究協力校として、全国10校（小学校4校、中学校4校、高等学校2校）を指定し、研究を助成しました。研究の成果をまとめ、資料として各学校に配布するとともに、研究校の地域やユニセフ研修会において実践事例として報告していただきました。

スタディツアー

学校募金における指定募金国のユニセフ活動や子どもたちの現状を視察するため、全国の教員の中から11名を、7月24日～31日までカンボジアへ派遣しました。さらに、国際協力講座の受講者80名のうち10名を、2006年3月10日～18日までバングラデシュに派遣しました。

支援団体によるスタディツアーには、スマトラ沖で発生した津波の復興支援活動を視察するために、10月1日～8日までスリランカへ12名を派遣。また当協会地域組織からは、ラオスの水と衛生プロジェクトや人身売買予防プロジェクト、HIV／エイズ予防プロジェクトなどの視察のため、2月4日～12日まで6名をラオスへ派遣しました。

国際人材養成プログラム

日本からより多くの若い人々が、国際協力、とりわけ開発途上国の子ども支援の場で将来活躍できるよう4つのプログラムを実施しました。

ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

国際協力にかかわる研究を行う日本人大学院生を東南アジア、南アジアのユニセフ現地事務所へインターンとして派遣しています。2005年度は39名の応募者の中から6名を選考し、パキスタン、インド、スリランカ、ブータン、ベトナム、タイの現地事務所へ派遣しました。各事務所へインターンは支援事業の立案、実施、政府との中間見直し、ドナーへの報告、評価など多岐にわたって実習を重ねました。



子ども支援NGO研修事業

本事業は「南」の子どもを支援する日本のNGOの能力を高めるための5カ年計画による研修事業で、国際協力NGOセンター（JANIC）との共同プロジェクトです。4年目に当たる2005年度は、主として中・小規模の9つのNGOの役員、職員計17名が国内研修に参加し（2005年2月に実施）、各自の団体の分析を行い、3カ年の事業計画を練りました。

そのうち6名が8月に実施したスタディツアーに参加し、タイとカンボジアで地元のNGOやユニセフ事務所にて「子どもの参加」について視察し、意見交換を行いました。

国際協力講座

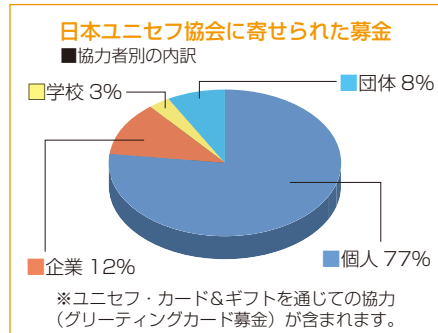
第5回国際協力講座を開催し、80名（社会人35名、大学院生5名、大学生40名）の参加のもと、15回にわたる講義を実施しました。本講座は、国内の大学から授業単位としての認定を受けるなど、国際協力の分野における教育プログラムとして高い評価を受けています。

国内インターン受け入れ

日本ユニセフ協会において、事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、2005年度は延べ21名のインターンを受け入れました。

《募金活動》

個人・学校・団体・企業・報道機関などのご協力により、2005年度の募金額は164億9,889万円となりました。



個人からの協力

2005年度、個人の皆様からは、緊急募金10億2,179万円を含む、総額119億2,738万円にのぼるご協力をいただきました。

マンスリーサポート・プログラム

月々一定金額を銀行・郵便口座やクレジットカードにより募金いただくこのプログラムは、子どもの成長や状況に合わせて継続的、且つ安定的にご支援いただくものです。2006年3月にダイレクトメールにてプログラム参加者募集キャンペーンを行ったほか、三井住友VISAカード、DCカード、UCカード各社の協力を得てプログラムへの参加を呼びかけました。個人の皆様からの募金に占める当プログラムの割合は毎年増加し、2005年度には約39%となりました。

ダイレクトメールによる募金活動

夏、冬2回の通常キャンペーン以外に、2005年10月に発生したパキスタン地震への緊急支援を目的としたダイレクトメールを実施しました。ダイレクトメールによる募金額の比率は、個人の皆様からの募金額全体の約37%を占めています。

インターネット募金

当協会ホームページを通じて直接クレジットカードによる募金をお申込みいただくインターネット募金のご利用者が年々増加しています。2005年10月のパキスタン地震発生の際や6月・12月の募金キャンペーン時等には、Eメールを通じてご協力を呼びかけ、多くの方がインターネット募金を利用されました。

レガシープログラム（遺贈）

ご自身の遺産や、相続財産、お香典からのご寄付のお申し出が増えています。こうしたご寄付について広くお知らせするために新聞広告を実施したほか、2005年10月および2006年2月に専門家を講師に招き、相続セミナーを実施しました。参加者のご要望にお応えして、セミナー後に講師との個別相談も行われました。

学校からの協力

2005年度第50回ユニセフ学校募金は、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校の園児、児童、生徒、学生を対象に実施し、参加校は1万5,960校、緊急募金を含む総額約4億5,899万円の協力を得ることができました。



©港区立白金小学校

学校募金の参加校数と募金額（2005年）

1,107園	幼稚園	2,875万3,634円
9,280校	小学校	2億1,832万9,993円
3,177校	中学校	9,154万8,331円
1,793校	高等学校	8,140万2,726円
603校	大学他	3,896万5,399円

団体・企業・報道機関からの協力

募金活動には、企業・団体・報道機関とのパートナーシップが不可欠です。ユニセフを支援するネットワークを広げ、より多くのご支援をいただくために協力者とコミュニケーションをとりながら情報発信や活動のサポートをすすめています。

多様な団体・企業・報道機関などが協力活動を行ってくださり、緊急募金を含めた募金は約30億3,693万円に上っています。（グリーティングカード募金を除く）

団体からの協力

2005年度も、生活協同組合、宗教団体、労働組合、自治体、社会福祉団体、経済・労働団体、学術・文化団体、青少年団体、女性団体、医療機関など多くの団体より様々なご支援、ご協力をいただきました。

生活協同組合は、ユニセフ募金とネパール・東

ティモール・ラオスの子どもと女性の支援事業の指定募金、スマトラ沖地震・津波被災国の復興支援募金、緊急募金に大きなご支援をいただき、店舗や共同購入等を通じた募金と広報を組み合わせた協力活動が活発に行われました。

宗教団体からも、全国の仏教系の教団やキリスト教会より継続的にご支援をいただきました。一般募金に加え、スマトラ沖地震・津波緊急（復興）募金、パキスタン地震緊急募金をいただきました。また立正佼成会はアフガニスタン、フィリピン、カンボジアなどでの教育事業をご支援くださいました。妙道会はカンボジアにおける地雷事故被害児支援、真如苑はアフガニスタンでの保健事業にご支援をいただきました。

ボーイスカウト、ガールスカウトは、青少年の奉仕活動の一環として街頭募金にご協力いただき、また、連合（日本労働組合総連合会）、ロータリークラブ、ライオンズクラブなども社会貢献活動の一環としてユニセフ募金にご協力くださいました。その他、当協会が推進するダイレクトメールによる募金依頼にも多くの団体がご賛同くださいました。



©おかやまコープ

企業からのご支援

企業からはタイアップ、募金、ダイレクトメールなどにより、緊急募金3億4,817万円を含む総額16億9,364万円のユニセフ募金が寄せられました。

毎年継続的にご支援いただいているイオンは、ジャスコなどの店舗でお客様から寄せられた募金と、グループ優良企業各社で構成されたイオン1%クラブからのマッチング（集まった募金と同額を企業寄付として上乗せするご支援）を合わせ、総額1億6,000万円以上のご協力をお寄せいただき、スマトラ沖地震・津波の被災国復興、及びネパールの教育事業を支援していただきました。また、当協会の創立50周年記念行事のために協賛金をご寄付くださいました。

本田技研工業株式会社による「ホンダCカード」を通じたご支援は10年目を迎え、2005年度の募金額がはじめて3,000万円を超えました。これに加え、次世代の夢を育むために子どもたちへの体験の場づくりを地域社会と共に進めている同社社会活動「H-Kidsプロジェクト」でのイベントを通じてユニセフ募金も寄せられました。

すかいらーくグループでは、スマトラ沖地震・津波緊急（復興）募金に際し、レジ周辺に設置した募金箱を通じてお客様から募金を募ったほか、集まった募金と同額を企業寄付として上乗せするご支援（マッチングギフト）をお寄せくださいました。

そのほか、アイエヌジー生命保険株式会社、コーチ・ジャパン株式会社、小林製薬株式会社、株式会社サークルKサンクス、株式会社シュガーレディ本社、住友生命保険相互会社、株式会社スモール・プラネット、武田薬品工業株式会社、B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社、VJA（旧ビザ・ジャパン協会）、ボーダフォン株式会社、三井住友カード株式会社、三ツ星ベルト株式会社などを

はじめ、多くの企業がタイアップや募金箱を通じて、また企業寄付として、多額のご支援を寄せてくださいました。

株式会社ベネッセコーポレーションは、日本ユニセフ協会の広報活動に対する協賛金を毎年ご寄付くださり、当協会の創立50周年記念行事などを支えてくださいました。

報道機関からのご支援

フジテレビと系列27局によるFNSチャリティキャンペーンのご支援は32年目を迎えました。2005年度は、このキャンペーンを通じた支援に加え、映画「星になった少年」の興行収益からの寄付や、テレビ番組「世界がもし100人の村だったら」を通じた募金活動など、総額で1億1,180万円以上（2006年3月時点）の募金をお寄せくださいました。

外国コイン募金

日本で両替ができずに眠っている外国のコインや紙幣などもユニセフ募金として活用されています。主に成田国際、関西国際、中部国際、仙台、千歳、広島、福岡の各国際空港の税関に外国コイン専用大型募金箱を設置して旅行者に協力を呼びかけています。実行委員会として毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社より、外国コイン募金の告知、受付、仕分、輸送などの分野で継続的なご協力をいただいています。



イベント

4月10日に開催されたユニセフ・ラブウォーク中央大会では、東京・高輪のユニセフハウスをスタート地点として、5km、12kmの2コースを合計542名の参加者が元気良く歩きました。

毎年恒例の一斉街頭募金イベントのユニセフ・ハンド・イン・ハンドは、12月23日に全国1,738の団体・個人が参加され、約5,750万円の募金が寄せられました。東京・恵比寿で行われた中央大会では、横浜英和女学院中学・高等学校音楽部「FIORE」によるハンドベル演奏、シルクロード音楽舞踏祭実行委員会歌舞団によるパフォーマンス、女声コーラスグループ「リトルキャロル」によるクリスマス・ソングが披露されました。アグネス・チャン当協会大使、愛川欽也さん、バックンマクンさん、城之内早苗さん、ウイッキーさん、松村邦洋さん、宮本亜門さん、ソニンさん、デビッド・ホセインさんなど多くの芸能人・著名人をはじめ、大相撲力士の栃乃花関と時天空関、プロボウラーの山本幸治さんと宮崎弘行さん、そして子どもに大人気のハローキティがゲストボランティアとして参加されました。また、お台場合場では川嶋あいさんもご参加くださいました。募金活動には、ボー



（財）日本健康スポーツ連盟、（社）日本ボディビル連盟、（社）青少年育成国民会議など、多くの皆様のご協力くださいました。

緊急募金

世界中で発生した様々な緊急事態に対し、ユニセフは被害にあった子どもや家族へ迅速な支援を行っています。当協会は、ユニセフ本部からの情報に基づき、被害状況などに応じて報道機関への情報発信を行うとともに、緊急募金キャンペーンを行っています。2005年度は、アフガニスタン、イラク、スマトラ沖地震・津波の各復興募金、アフリカ、スーダン・ダルフル各緊急募金のほか、10月に発生したパキスタン地震で被災した子どもたちのための緊急募金キャンペーンを実施し、個人、企業、団体、学校など多くの皆様より、総額19億3,924万円の緊急募金寄せられました。

ユニセフ・カード&ギフトを通じての協力

4月から春夏キャンペーン、9月からはクリスマスなど年末のプレゼント・シーズンに備えた秋冬キャンペーンを実施し、カタログをご支援者に直接お送りするダイレクトメールによる活動を中心に、当協会地域組織が展開する各地域での普及活動、生協・百貨店・スーパー・専門店などのお取り扱い、メディア・イベントなどを通じてのご協力など、様々なチャンネルでユニセフ製品の普及活動を推進した結果、10億7,558万円の頒布実績を得ることができました。

春夏キャンペーンでは、新製品が少なかったこと、カタログ発送数を見直したことなどにより、ご注文数と頒布実績においては前年同期比65%となりました。秋冬キャンペーンでは、カタログ内容の充実を図ることにより、前年同期比105%のご注文と頒布実績を得ることができました。また秋冬カタログでは、ユニセフ韓国国内委員会のカード特使である俳優のイ・ピョンホン氏が製品モデルとして登場し、新しい層のご協力者にもユニセフ製品をお求めいただきました。

過去数年減少傾向にあった企業・団体からのユニセフ・カード&ギフトによるご協力は、積極的なご案内と経済状況の回復基調が相まって、増加の傾向を見せています。また、メール配信の実施等、インターネットを活用した活動に取り組んだ結果、個人・企業・団体共にインターネットによるご注文やお問い合わせが顕著に増加しました。

これらの活動の結果、2005年度ユニセフ製品別のご協力枚数・金額の内訳は、グリーティングカード184万枚／3億1,889万円、ハガキ305万枚／1億5,054万円、ギフト製品260,422点／6億615万円となりました。



日本ユニセフ協会 支部・友の会・募金事務局

支部

- 北海道支部
〒063-8501
札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL 011-671-5717
FAX 011-671-5758
(電話は月・火・木・金 10:00~16:00)
- 青森県支部
〒038-0012
青森市柳川2-4-22
青森県生協連2F
TEL 017-761-6841
FAX 017-766-3136
- 岩手県支部
〒020-0180
岩手郡滝沢村土沢220-3
いわて生協本部2F
TEL 019-687-4460
FAX 019-687-4491
(電話は10:00~16:00)
- 宮城県支部
〒981-3194
仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協ウイズ
TEL 022-218-5358
FAX 022-218-5945
- 福島県支部
〒960-8106
福島市宮町3-14 労金ビル4F
TEL 024-522-5566
FAX 024-522-2295
- 埼玉県支部
〒336-0018
さいたま市南区南本町2-10-10
コーププラザ浦和1F
TEL 048-823-3932
FAX 048-823-3978
(電話は10:00~16:00)
- 千葉県支部
〒264-0022
千葉市若葉区桜木町526-1
ちばコープ本館1F
TEL 043-226-3171
FAX 043-226-3172
(電話は10:00~16:00)
- 神奈川県支部
〒222-0033
横浜市港北区新横浜2-6-23
金子第2ビル3F
TEL 045-473-1144
FAX 045-473-1143
(電話は10:00~17:00)
- 奈良県支部
〒630-8214
奈良市東向北町21-1
松山ビル3F
TEL 0742-25-3005
FAX 0742-25-3008
(電話は月・水・木 11:00~15:00)
- 大阪支部
〒530-0003
大阪市北区堂島2-2-15 3F
TEL 06-6344-5878
FAX 06-6344-5882
(電話は月~金、第1・3土 11:00~16:00)
- 兵庫県支部
〒658-0081
神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL 078-435-1605
FAX 078-451-9830
(電話は10:00~16:00)
- 岡山県支部
〒700-0813
岡山市石関町2-1
岡山県総合福祉会館8F
TEL 086-227-1889
FAX 086-227-1889
(電話は月・火・木・金 10:30~13:30)
- 広島県支部
〒730-0012
広島市中区上八丁堀8-23
林業ビル4F
TEL 050-3603-9055
FAX 082-502-3860
(電話は月・火・木・金・土 13:30~16:30)
- 香川県支部
〒760-0054
高松市常盤町2-8-8
コープかがわコミュニティルーム3F

- TEL 087-835-6810
FAX 087-835-6810
(電話は10:00~16:00)
- 九州本部(福岡県支部)
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-3-6
西日本シティ銀行本店別館内
TEL 092-476-2639
FAX 092-476-2634
(電話は10:00~17:00)
- 佐賀県支部
〒840-0054
佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL 0952-28-2077
FAX 0952-28-2077
(電話は月・火・木 10:00~15:00)
- 熊本県支部
〒860-0807
熊本市下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
TEL 096-326-2154
FAX 096-356-4837
(電話は月・水・金 10:00~13:00)
- 宮崎県支部
〒880-0014
宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
TEL 0985-31-3808
FAX 0985-31-3808
(電話は月・水・金 11:00~16:00)

- 西濃友の会
〒503-2300
岐阜県安八郡神戸町692-1
谷村方
TEL 0584-27-2512
FAX 0584-27-2512
- 三重友の会
〒510-0242
鈴鹿市白子本町19-29 杉谷方
TEL 059-386-6881
090-4799-3808(杉谷)
FAX 059-386-6881
- 京都綾部友の会
〒623-0021
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
TEL 0773-40-2322
FAX 0773-40-2322
(電話は月・水・金の10:00~15:00)
- 下関友の会
〒751-0823
下関市真船町3-1-2
毎日新聞 下関支局内
TEL 0832-32-5245
FAX 0832-32-5248
- 北九州支部
〒802-0006
北九州小倉北区魚町3-5-5
西日本シティ銀行北九州地区本部内
TEL 093-511-0926
FAX 093-521-4314
- 久留米友の会
〒830-0022
久留米城南町15-5
商工会館2F
TEL 0942-37-7121
FAX 0942-37-7121

友の会

- 水戸の会
〒311-4141
水戸市赤塚1-1 ミオス2F
水戸市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 029-227-3751
FAX 029-227-3751
- 石川友の会
〒921-8162
金沢市三馬2-39
TEL 076-243-0030
FAX 076-247-6186

募金事務局

- ユニセフ募金京都事務局
〒604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所6F
TEL 075-211-3911
FAX 075-211-3944

※2006年6月7日現在

ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国どこでも郵便局からでも送金できます。

- 募金口座：00190-5-31000
- 口座名義：(財)日本ユニセフ協会

財団法人日本ユニセフ協会への寄付金には、特定公益増進法人への寄付として税法上の優遇措置があります。

クレジットカードでも募金ができます。

アメリカン・エクスプレス、DC、ダイナース、JCB、UFJ、UC、VISAジャパングループ、NICOS、JALカード、セゾン、バンクカード、イオン、OMC、ティーエスクエア、ビックカードがお取り扱ひできるカードです。カード番号、有効期限とご寄付の金額をお伝えください。

*一部お取り扱ひできないカードがございます。カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただきます募金プログラムです。マンスリーサポーターの方には機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内などをお送りいたします。

グリーティングカード、プロダクトをご利用ください。

世界の美術館や画家からご協力をいただいた美しいデザインのグリーティングカードやハガキ、文房具をご紹介します。Tシャツ、マグカップ、バッグなどの製品も扱っています。ユニセフ製品は価格の約半部分がユニセフの現地活動資金等となります。お問い合わせ・カタログのご請求は、TEL: 03-3590-3030 までお願いいたします。インターネットでもご覧いただけます。

<http://www.unicef.or.jp/card/>

会員を募集しています。

日本ユニセフ協会では、日本国内におけるユニセフの活動への理解と協力を求めて、会員を募集しています。機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りいたします。

支部、友の会、募金事務局の地域活動に参加してみませんか。

地域でボランティア活動をしたいという方には、当協会の支部、友の会、募金事務局の活動にご参加いただく方法があります。

お申し込み、お問い合わせは…

0120-88-1052
(9:00-18:00 土日祝休)
ホームページ: <http://www.unicef.or.jp>

ユニセフ執行理事会

(2005年1月現在)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

理事会役員 (2005年)

議長：

メディ・ダネシューヤズディ (イラン)

副議長：

ポール・バジ (セネガル)

ウラジミール・A・ゲルス (ベラルーシ)

ロミー・ティンコパ (ペルー)

ウンニ・ランポール (ノルウェー)

理事国：

任期 2005年12月31日まで：

エリトリア、フランス、ガーナ、インド、イラン、ニカラグア、ノルウェー、ペルー、モルドバ、英国・グレートブリテンおよび北部アイルランド、米国

任期 2006年12月31日まで：

アルジェリア、オーストリア、バングラデシュ、ベラルーシ、ブルンジ、ジブチ、エルサルバドル、フィンランド、イタリア、レバノン、マラウイ、ミャンマー、セネガル、スウェーデン

任期 2007年12月31日まで：

アルゼンチン、オーストラリア、ボリビア、中国、朝鮮民主主義人民共和国、ドイツ、日本、モザンビーク、オランダ、ロシア連邦、ウクライナ

出典についての注意：本書の中に記載した特定国の情報の中には、ユニセフのカントリー・オフィスが作成した年次報告から抽出したものがあ

表紙写真：© UNICEF Gambia/2005/Grey-Johnson

2005年、ガンビア川下流地方にて。カメラを覗き込む赤ちゃん。この地域で推進されている「子どもの生存・発達促進プログラム」により、健康に育っている。



www.unicef.or.jp

フリーダイヤル  **0120-88-1052**
母と子に
(9:00-18:00 土日祝日休)

ユニセフ年次報告 (2005年1月1日~12月31日)

著 : ユニセフ (国連児童基金)
訳 : 財団法人日本ユニセフ協会
発行 : 財団法人日本ユニセフ協会
(ユニセフ日本委員会)
〒108-8607
東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電 話 03-5789-2011 (代)
ファクス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
© UNICEF 2006

「ユニセフ年次報告」は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、40ページ以降に日本ユニセフ協会の2005年度活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合は日本ユニセフ協会にお尋ねください。